

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年9月1日
(第42期) 至 2023年8月31日

株式会社技研製作所

高知県高知市布師田3948番地1

(E01690)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	27
(5) 所有者別状況	28
(6) 大株主の状況	28
(7) 議決権の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	86
2. 財務諸表等	87
(1) 財務諸表	87
(2) 主な資産及び負債の内容	100
(3) その他	100
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月29日
【事業年度】	第42期（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
【会社名】	株式会社技研製作所
【英訳名】	GIKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 大平 厚
【本店の所在の場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 田内 剛
【最寄りの連絡場所】	高知県高知市布師田3948番地1
【電話番号】	(088) 846-2933
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 田内 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2019年8月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月
売上高 (百万円)	32,442	24,640	27,618	30,378	29,272
経常利益 (百万円)	6,761	2,792	4,161	4,832	3,060
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,571	1,400	3,073	3,234	846
包括利益 (百万円)	4,174	1,508	3,455	3,503	883
純資産額 (百万円)	38,329	38,411	39,544	41,256	39,544
総資産額 (百万円)	51,463	49,708	51,667	54,694	51,388
1株当たり純資産額 (円)	1,381.90	1,372.25	1,426.10	1,481.41	1,452.90
1株当たり当期純利益金額 (円)	168.80	51.28	112.22	117.65	30.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	167.37	50.99	111.89	117.62	—
自己資本比率 (%)	73.1	75.5	75.7	74.5	77.0
自己資本利益率 (%)	12.7	3.7	8.0	8.1	2.1
株価収益率 (倍)	19.7	74.1	42.2	27.7	65.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,090	3,263	7,768	5,923	2,039
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,554	△1,892	△5,337	△4,216	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△901	△953	△2,197	△1,940	△1,975
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,920	5,324	5,666	5,598	5,147
従業員数 (人)	597	633	671	690	691

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2019年 8 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月
売上高	(百万円)	25,197	17,096	20,480	21,417	20,982
経常利益	(百万円)	6,760	2,207	3,719	4,593	2,978
当期純利益	(百万円)	4,809	837	3,056	3,350	856
資本金	(百万円)	8,731	8,843	8,892	8,958	8,958
発行済株式総数	(千株)	27,923	28,058	28,115	28,194	28,194
純資産額	(百万円)	35,893	35,466	36,296	37,873	36,685
総資産額	(百万円)	48,008	44,586	45,550	47,906	45,821
1株当たり純資産額	(円)	1,309.20	1,277.63	1,323.56	1,377.14	1,347.86
1株当たり配当額 (うち1株当たりの中間配 当額)	(円)	68.00 (34.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	177.56	30.65	111.62	121.87	31.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	176.05	30.47	111.28	121.83	—
自己資本比率	(%)	74.3	78.4	79.7	79.1	80.1
自己資本利益率	(%)	14.2	2.4	8.6	9.0	2.3
株価収益率	(倍)	18.7	124.0	42.4	26.7	65.1
配当性向	(%)	38.3	228.4	62.7	57.4	128.4
従業員数	(人)	418	453	487	483	507
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	134.9 (89.2)	156.8 (97.9)	196.9 (121.2)	140.7 (124.3)	93.5 (151.7)
最高株価	(円)	4,205	5,190	5,310	5,030	3,620
最低株価	(円)	2,480	2,815	3,655	2,960	1,889

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1967年1月	現名誉会長の北村精男が高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に、建設機械による土木工事施工を本業とする高知技研コンサルタントを個人事業として創業。
1971年8月	高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に株式会社高知技研コンサルタントを設立。（1981年8月 株式会社技研施工に商号変更）
1975年7月	無振動・無騒音・無削孔で鋼矢板の静荷重圧入引抜きを可能にした機械第1号機を完成し、「サイレントパイラーK GK 1 0 0 A型」と命名。
1978年1月	株式会社高知技研コンサルタントのサイレントパイラーの製造、販売部門を独立させ、子会社として株式会社技研製作所を高知県高知市に設立、製造販売を開始。
1981年9月	株式会社技研施工の子会社として株式会社高知技研コンサルタントを高知県高知市に設立。（現・非連結子会社）
1981年10月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研通商を高知県高知市に設立。
1985年5月	東京都足立区に東京工場を新設。
1987年12月	現在地に本社、工場を新築、移転。
1989年2月	株式会社技研製作所の子会社として株式会社技研施工を高知県香美郡（2006年3月 合併により高知県香南市）に設立。（1989年9月 高知県高知市に移転）（現・連結子会社）
1989年9月	株式会社技研通商を存続会社として株式会社技研製作所と株式会社技研施工（旧株式会社高知技研コンサルタント）を吸収合併し、株式会社技研製作所の事業を全面的に継承するとともに商号を株式会社技研製作所に変更。
1990年1月	英国にロンドン事務所を新設。
1991年4月	日本証券業協会に株式を店頭売買登録銘柄として登録。
1991年7月	オランダ王国にGiken Europe B.V.を設立。（現・連結子会社）
1993年3月	兵庫県氷上郡（2004年11月 合併により兵庫県丹波市）に関西工場を新設。
1993年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1996年1月	シンガポール共和国にGiken Seisakusho Asia Pte., Ltd.を設立。（現・連結子会社）
1996年3月	東京都品川区に株式会社エムアンドエムを設立。（2000年6月 東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
1996年5月	東京都品川区に株式会社ジーアンドビーを設立。（2010年2月 高知県高知市に移転）（現・非連結子会社）
1999年12月	アメリカ合衆国にGiken America Corporationを設立。（現・連結子会社）
2007年8月	株式会社技研施工を分割会社とし、株式会社技研製作所を承継会社とする吸収分割を行い、レンタル事業を承継。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2014年11月	高知県高知市に高知第二工場を新設。
2015年8月	公募増資および第三者割当増資により資本金を5,844百万円に増資。
2016年3月	東京都品川区のシーアイテック株式会社の株式を発行済株式に対し75%取得。（2016年10月 東京都江東区に移転）（現・非連結子会社）
2016年4月	千葉県浦安市に関東工場を新設。
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。 公募増資により資本金を7,110百万円に増資。
2017年7月	第三者割当増資により資本金を7,626百万円に増資。
2017年12月	オーストラリア連邦シドニー市のJ Steel Group Pty Limitedの株式を50.1%取得。
2019年11月	高知県香南市に高知第三工場を新設。
2020年7月	Giken Europe B.V. がオランダ王国に工場を新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
2023年5月	高知県香南市に圧入技術の情報発信基地「RED HILL 1967」を新設。
2023年6月	J Steel Group Pty Limitedの所有株式の全てを譲渡し、連結の範囲から除外。

3【事業の内容】

2023年8月31日現在の当社グループ（当社および当社の関係会社）は、株式会社技研製作所（当社）、連結子会社4社、非連結子会社4社および関連会社1社により構成されており、無振動・無騒音で環境負荷を極小に抑えた圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。当社グループの目指すところは、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿を実現させることであり、この基準を環境性・安全性・急速性・経済性・文化性の5つの要素に集約して「建設の五大原則」として定め、当社グループの機械・工法開発の絶対条件としております。

当社グループのセグメントとその主たる内容は次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 建設機械事業

当社は、各種の油圧式杭圧入引抜機（サイレントパイラー）および周辺機械を開発・製造・販売・レンタルするとともに、それに附帯する保守サービスを行い、無公害圧入工法の普及拡大に努めております。そのほか海外子会社のGiken Europe B.V.、Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.、Giken America Corporationにおいても機械販売と保守サービスを行っております。

(2) 圧入工事業

当社は、圧入技術から生まれる新工法を次々と開発し、その普及と市場拡大に努めるとともに、圧入というコア技術を発展させ、「地上に文化を、地下に機能を」というコンセプトで耐震地下駐車場「エコパーク」と耐震地下駐輪場「エコサイクル」を受注し工事を行っております。

国内子会社の株式会社技研施工および海外子会社は、当社製の最新鋭のサイレントパイラーおよび周辺機械を用いて、長年培ってきた高い技術力と豊富な実績をもとに、圧入工事を行っております。また同時に、様々な工事現場で得た稼働データや改良事項をメーカーである当社にフィードバックし、圧入機だけでなく、そのシステム化などさらなる進化に貢献しており、グループの事業に有効な相乗効果をもたらしております。

非連結子会社のシーアイテック株式会社は、土木、建築分野での応力・変位等の挙動計測を中心とした計測業務を主な業務としており、光学センサーを用いた計測技術、コンピュータ制御による高精度な3次元計測など多方面にわたり多くの実績を有しております。

非連結子会社の株式会社エムアンドエムは、土木工事に関する経営コンサルタント業を通じて、サイレントパイラーの普及拡大と基礎工事における圧入工法の普及拡大に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

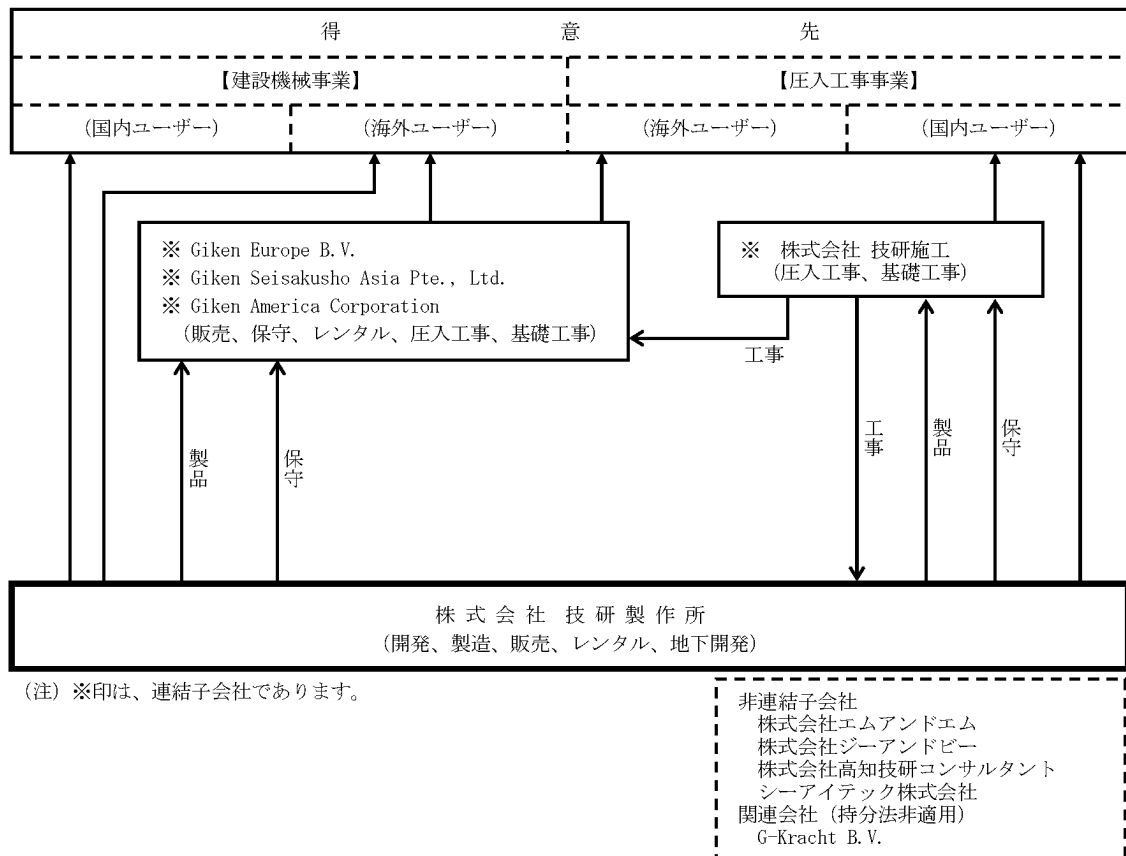
非連結子会社の株式会社ジーアンドビーは、建設機械の新しい開発・設計方法を追求することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

非連結子会社の株式会社高知技研コンサルタントは、土木建築工事の監督やソフトウェアの開発で圧入工法の普及に貢献することを事業目的としておりますが、現在事業活動は行っておりません。

関連会社のG-Kracht B.V.は、オランダ・アムステルダム市の環状運河地域における護岸改修にかかる新技術開発プロジェクトの推進を事業目的としております。同社については、持分法を適用しておりません。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱技研施工 (注3)	高知県高知市	30百万円	圧入工事業	100	当社の製品による土木 工事施工 役員の兼任4名
Giken Europe B.V. (注2)	オランダ王国 アルメーレ市	8,957千 ユーロ	建設機械事業および 圧入工事業	100	欧州における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の貸付 役員の兼任1名
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	シンガポール 共和国	2,000千 シンガポール ドル	建設機械事業および 圧入工事業	100	アジアにおける当社製 品の販売および当社製 品による土木工事施工 資金の貸付 役員の兼任1名
Giken America Corporation (注2)	アメリカ合衆国 フロリダ州	9,500千 米ドル	建設機械事業および 圧入工事業	100	米国における当社製品 の販売および当社製品 による土木工事施工 資金の貸付 役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. ㈱技研施工については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,664百万円
	(2) 経常利益	694百万円
	(3) 当期純利益	457百万円
	(4) 純資産額	3,309百万円
	(5) 総資産額	5,133百万円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容
(有)北村興産	高知県香南市	41百万円	不動産賃貸業および 展示場運営	22.04	議決権の被所有 役員の兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	397
圧入工事業	182
全社（共通）	112
合計	691

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
507	34.5	11.1	5,794

セグメントの名称	従業員数（人）
建設機械事業	377
圧入工事業	27
全社（共通）	103
合計	507

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社に、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1、2、3			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、2、4		
	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
8.3	100.0	100.0	—	78.4	79.9	51.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は2023年8月31日時点、男性労働者の育児休業取得率の対象期間は2022年4月1日～2023年3月31日、労働者の男女の賃金の差異の対象期間は2022年9月1日～2023年8月31日としております。

3. 「—」は、対象となる労働者がいないことを示しております。

4. 当社では、男女において賃金規程等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差異はありません。賃金差異の主な要因は、女性労働者は男性労働者に比べ賃金水準の低い若年層の割合が大きいことによるものであります。

②連結子会社

当事業年度							
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1、2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1、2、3			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、2、3、4		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
㈱技研施工	6.1	100.0	100.0	—	73.0	72.3	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 管理職に占める女性労働者の割合は2023年8月31日時点、男性労働者の育児休業取得率の対象期間は2022年4月1日～2023年3月31日、労働者の男女の賃金の差異の対象期間は2022年9月1日～2023年8月31日としております。

3. 「—」は、対象となる労働者がいないこと、もしくは男性労働者しかいないことを示しております。

4. 当該連結子会社では、男女において賃金規程等の制度上、昇進・昇格等の運用上の差異はありません。賃金差異の主な要因は、女性労働者は男性労働者に比べ賃金水準の低い若年層の割合が大きいことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、以下のとおり経営理念および経営方針を定め、実践しております。

①経営理念

当社は、設立以来、下記を経営理念としております。

『経営理念』

- 一. 我社は世の中の役に立つ独創的な「物」「方法」を創造し世の中に貢献する。
- 一. 我社は顧客の立場に立って「物」「方法」を創造し、より価値の高い物をお客様に与え続ける。
- 一. 我社は正しい倫理の上に立ち、真面目な事業運営で永久繁栄を計る。
- 一. 我社に対し力を貸してくださっている方々に少しでも多くの利益をもたらす、共存共栄を計る。
- 一. 我社の社員は一丸となって努力し如何なる時代が来ようとも絶対につぶれる事のない強靱な体質を作り、事業の永久繁栄を計る。
- 一. 我社の社員はもっともっと人間性を高め社会的地位の向上を計ると共に財産の増強を計る。

②経営方針

当社は、国民の視点に立った建設工事のあるべき姿として、「建設の五大原則」を掲げ、これを遵守する新しい建設業界への転換を図る「工法革命」を提唱し、実践しております。

その中核をなす技術が「インプラント工法」であり、その普及・拡大により、世界の建設を変えることを経営方針として掲げております。

『経営方針』 インプラント工法で世界の建設を変える

「建設の五大原則」

《いかなる工事でも環境性、安全性、急速性、経済性、文化性の五つの要件を調和のとれた正五角形で実現しなくてはならない》

環境性： 工事は環境に優しく、無公害であること

安全性： 工事は安全かつ快適で、工法自体が安全の原理に適合していること

急速性： 工事は最短の時間で完了すること

経済性： 工事は合理的で新奇性・発明性に富み、工費は安価であること

文化性： 工事は高い文化性を有し、完成物は文化的で芸術性に溢れていること

(2) 中期的な会社の経営戦略

当社グループは「中期経営計画（2022年8月期～2024年8月期）」を策定しております。当該期間は、2031年8月期の売上高1,000億円を目標として飛躍的な発展を目指すための基盤づくりの期間と位置付けております。

【長期ビジョン】

『インプラント工法のパッケージ化によるグローバル展開』

- ・建設をグランドデザインするグローバル・エンジニアリング企業になる。（海外売上比率を7割とする）
- ・高収益企業（賢い企業）体質を確立する。

【基本戦略】

①『インプラント工法の技術提案に特化したグローバル展開』

- ・防災主体からすべてのインフラ整備に適用範囲を拡大させる。
- ・「圧入原理の優位性」を発揮する案件を軸に世界へ技術提案を実施する。
- ・見て理解できる施設により、インプラント工法の普及拡大につなげる。
- ・ビジョンと技術力に共感し、互いに発展を遂げるためのパートナーを発掘する。

②『付加価値の高い工法・製品を開発し社会にソリューションを提供』

- ・ICT施工の実現による進化した圧入工法を実施する。
- ・計測器によるモニタリングで構造物の健全性を可視化する。
- ・開発型企業として新しい発明をすることで社会課題を解決する。
- ・スマートファクトリーによりデジタル技術でリソースを最適化し、最短で高付加価値の製品を提供する。

【サステナブルな社会への貢献】

「公害対処企業」としての設立時から、環境問題への対処は当社グループの原点であります。常に将来を見据えたソリューションを社会に提供し続け、持続可能な社会の実現と、永続的な企業価値の向上を目指しています。

SDGsへの取り組み

・災害に強い強靱なインフラ構築

地震や津波、洪水にも粘り強く耐え、急速構築できるインプラント構造物の提案、普及を通じて強靱で持続可能なまちづくりに貢献する。

・仮設レス施工

従来工法では必要な仮設工事（仮設材製造・運搬・設置撤去）が不要なため、大幅なCO₂排出量の削減が可能。

・機能構造物の提供

社会の変化に柔軟に対応する機能の見直し、部材の再利用を前提とした構造物を提供する。

・圧入システムの自動化・電動化

圧入機とシステム機器の自動化により労働力不足を解消し生産性を向上させる。また、電動化により脱化石燃料を図る。

・生産体制の変更

必要なものを必要な分だけ生産する受注生産体制に移行し、資源利用を最小限に抑制する。

・賢い企業活動を徹底

G I K E Nのニューノーマルを徹底し、働き方の多様化を推進。生産性・働きがいの向上につなげ、効率的な経営を実現する。

2024年8月期連結

売上高	30,000百万円	営業利益	3,300百万円
国内売上高	26,500百万円		
海外売上高	3,500百万円		

(3) 経営環境および対処すべき課題

①新生建設業界への転換

人命や財産を守り社会生活を維持・向上するためのインフラは、社会において極めて重要な位置付けにあり、本来、その目的の重要さから最適・最新の技術を導入する必要があります。しかしながら、現実には建設業界は他の産業と比べ技術的、制度的な革新が遅れております。その要因は、過去の実績で工法が採用されるという「前例主義」で工法選定が硬化していることや、時代や社会の変化に対応可能な構造物をデザインせず、スクラップ&ビルドを前提としていることが挙げられます。こうした状況下、当社グループは、建設をあるべき姿（新生建設業界）へ転換することを社会における使命と位置付け、その課題解決を図っております。

前例主義の業界の中で、今後の当社グループが新工法提案を実現するプロセスでは、現状の建設の技術等の課題を浮き彫りにすると同時に、建設の制度的改革へのアプローチ等が必要になります。こうした関連において対処すべき課題が以下の内容となります。

1) 「建設の五大原則」に基づく工法選定への転換

これまで工法選定が前例主義であったため技術革新が進まず、例えば有事の際に備えた構造物でも有事の際に目的や責任を十分に果たすことができないといったリスクを社会が負わされてきました。

当社グループでは、今後、時代の中で最新かつ最適な工法選定がなされるよう前述の「建設の五大原則」に基づく「工法選定基準」へと転換すべく、発注者やコンサルタント等、業界の上流に向けた普及活動の推進を行っております。

2) 実証科学に基づく構造物の科学的な裏付け

当社グループでは、科学的に証明された、確実に目的や責任を果たす構造物とその構築方法を確立するため、学術組織である国際圧入学会と連携し、理論と実践を融合させた学術探究により実証科学で圧入杭と地盤のメカニズムを解明する取り組みを推進しております。

さらには、社会においては、構造物の構築時のみならず長期間にわたる機能確保こそが必要であり、それを実証可能とするために、杭や地盤内にセンサーを配備することで構造物に「神経」を通し、構造物から得られた情報を活用する「神経構造物」の実現への取り組みも行っております。

このように、インプラント構造物を「圧入原理の優位性」に基づき実証科学で証明し、性能と健全性の立証に取り組んでおります。

3) 持続的発展に応じた「機能構造物」への転換

科学技術や文化の進歩が著しい現代において、構造物は目的・構造・設置場所を時代や社会の変化に応じて柔軟に対応できるよう「機能」を基調にしたものであるべきです。しかしながら、スクラップ&ビルドが当たり前となっており、社会変遷の中で、コスト面だけでなく環境面など社会全体に対して大きな負担を強いております。

当社グループでは、社会の変化を前提としない「永久構造物」から、循環型で持続可能な社会を実現する機能重視の「機能構造物」へと転換する社会システムの提案を推進し、その実現を図っております。

② グローバル化の推進

当社グループは中長期的に海外売上比率を全体の7割とすることを目標に掲げております。世界的な気候変動に伴う自然災害への対応、老朽化した社会インフラの再生・強化が、日本国内のみならず世界的に喫緊の課題となっているためであります。そのため、建設をグランドデザインする『グローバル・エンジニアリング企業になる』を目下の目標として、さらなる海外展開のためのプラットフォームづくりを行っております。

具体的な内容として、「インプラント工法のパッケージ化」によるビジネス展開、海外事業パートナーへの技術提供、各国官公庁等への工法普及活動を推進していきます。

③ 工法・機械の省力化・自動化

労働人口が減少し、建設業においても2024年問題が叫ばれる一方、老朽化したインフラの改修は待ったなしの課題であります。その抜本的な解決策として、IT技術等の駆使により生産性を向上させる新しい建設機械が強く求められています。

当社グループではこれまで、「サイレントパイラー」の施工効率の向上を追求してきたほか、地盤情報の推定と圧入条件の自動最適化を実現する「PPTシステム」の開発等により、建設現場の生産性向上に取り組んできました。

今後は、圧入施工から圧入工法特有の杭天端上を移動する自走、さらには杭搬送から建て込みの一連の圧入工事の全自動化を実現するとともに、遠隔操作・自律施工の実現をすることで、国内のみならず、海外への効率的な支援を可能にし、人手不足の解消や生産性の向上・効率化を進めていきます。

④ 気候変動問題への対応

気候変動への対策が世界的な課題となっている中、当社グループにとっても、自然災害の激甚化、平均気温の上昇、導入が検討されている炭素税などが事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。「公害対処企業」として創業した当社にとって気候変動対策の推進は使命でもあります。

当社グループは2022年10月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、気候変動に関連するリスク・収益機会を特定した上で、シナリオ分析を行いました。併せてグループの活動に伴うCO₂排出量の削減目標を定め、分析の結果を踏まえた対応策を進めています。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次の通りであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

当社グループは創業以来、社会課題を解決する独創的な「物」「方法」を創造し、事業そのものをサステナビリティと位置づけ、社会貢献を果たしてきました。しかし、外部環境が急速に変化し、不確実性が高まる中、持続可能な経営基盤の構築や事業成長、価値創造の継続に向け、これまで以上にサステナビリティの取組の進化と推進が求められています。当社は、変化に対応するレジリエンスを備えるとともに、「工法革命」の推進と収益拡大、SDGs等に対する貢献の好循環を持続させるため、「サステナビリティ委員会」においてマテリアリティの特定を進めております。

①ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取組を推進するため、代表取締役社長の直下組織「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、気候変動への対応をはじめとしたサステナビリティに関する重要な事項について審議し、代表取締役社長に対する報告や提言、施策のフォロー等を行っています。取締役会はサステナビリティ委員会の活動に関する報告を受けるなど適切に監督を実施しています。

②リスク管理

当社は、企業活動を取り巻くリスクを把握、管理することが持続的な成長と社会的責任を果たすことにつながると考え、グループ全体を統括するリスク管理体制を構築、運用しています。

重要度の高いリスクに関しては取締役会で事実ごとに特定・評価し、対策の妥当性を審査することでリスクの最小化、顕在化の抑止を図っています。サステナビリティに関する重要なリスクに関してはサステナビリティ委員会で議論のうえ取締役会に報告され、必要に応じて審議が行われます。各部門は業務プロセスに顕在、内在するリスクを把握したうえで対策を講じており、リスク管理状況について内部監査室の監査を受けています。

(2) 個別テーマ

①気候変動

当社グループは、気候変動に関連するリスク・収益機会の特定と対処を経営上の重要な課題の一つと捉えており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った取組と情報開示を進めております。

(a) 戦略

気候関連のリスクと機会が当社の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響の評価、およびそれに対する対応策を検討するために、以下の前提を用いて、シナリオ分析を実施しました。

分析にあたり、対象は連結決算ベースの全事業、時間軸としては2030年を選択しました。また、シナリオについては、産業革命前に比べ2100年までに世界の平均気温上昇が2℃未満に抑制される「2℃未満シナリオ」と、4℃上昇する「4℃シナリオ」を選択しました。「2℃未満シナリオ」ではIEAのSDSシナリオ（Sustainable Development Scenario）とIPCCのRCP2.6等を、「4℃シナリオ」ではIEAのSTEPシナリオ（Stated Policies Scenario）とIPCCのRCP8.5等を選択しました。

シナリオ分析の前提

分析前提	対象		
事業範囲	全事業		
企業範囲	連結決算ベース		
分析対象	2031年8月期時点		
選択シナリオ	気温上昇幅 2℃未満	移行シナリオ I E A ^{※1} S D S	物理シナリオ I P C C ^{※2} R C P 2.6等
	気温上昇幅 4℃	移行シナリオ I E A S T E P	物理シナリオ I P C C R C P 8.5等

※1 I E A (International Energy Agency : 国際エネルギー機関)

※2 I P C C (Intergovernmental Panel on Climate Change : 気候変動に関する政府間パネル)

まず、気候変動がもたらすと思われるリスク・機会を幅広く洗い出したうえで、影響度が大きくなると予想される項目に絞り込みました。次に、影響度の試算に必要なパラメーターを収集し、2030年頃における財務インパクトについて、2℃未満シナリオと4℃シナリオそれぞれに基づいて試算を行いました。試算の結果に対して、組織戦略におけるレジリエンスを高めるための対応策を検討しました。

気候変動がもたらすリスク

分類			リスク項目	影響度		主な対応策
				2℃未満	4℃	
移行リスク	政策と法	カーボンプライシングの導入	炭素税導入に伴うエネルギーの調達コスト増加	小	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能電力への切替 ● 工場設備の電化 ● 省エネルギーの推進 ● 環境負荷を軽減した原材料の調達とその製造方法をもつサプライヤーの選択
			国境炭素税導入による輸出製品のコスト増加	—	中	
			炭素税の導入などによる原材料コストの増加	大	大	
	テクノロジー	低炭素技術、製品への置き換えコスト増加	機械の電動化及びグリーン電力への転換によるコスト増加	大	大	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造方法の技術革新による生産性向上で生産コスト減
物理的リスク	急性	異常気象の激甚化	台風・竜巻・洪水によって起こる従業員・工場への被害、操業停止・生産減少・設備の復旧への追加投資	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時のBCP対応強化 ● 生産拠点の増強と分散 ● 主要生産工場への浸水対策
	慢性	平均気温の上昇	従業員の労働環境悪化、生産性低下、人材不足加速、健康リスク対応へのコスト増加	小	小	<ul style="list-style-type: none"> ● 自社研究開発を進め、省人化施工の実現

気候変動がもたらす機会

分類		機会項目	影響度		対応策	
			2℃未満	4℃		
機会	製品とサービス	低炭素排出に寄与する製品およびサービスの開発・拡大	電動ジャイロパイラー [®] をはじめとした環境規制をクリアする製品の開発・市場投入により圧入工法の需要が拡大、収益が拡大	大	小	<ul style="list-style-type: none"> ● 電動化製品の追加投入 ● 排出ガス削減に向けた高効率システムの開発 ● 代替燃料への置換（バイオ燃料）
	市場	新市場の開拓と新商材の積極展開	環境負荷を軽減した移動手段に欠かせない駐車、駐輪スペースを都市に確保するEVエコパーク [®] 、エコサイクル [®] の需要が拡大、収益が拡大	大	中	<ul style="list-style-type: none"> ● エコパーク[®]の対応EV車種拡充 ● EVエコパークの営業展開
		防災・減災・国土強靱化への取り組み	激甚化豪雨に対する事前対策、土砂災害復旧等、防災、復旧に対するインプラント工法 [®] をはじめとした最適ソリューションの提供機会が増加、需要が拡大、収益が拡大	大	大	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災、早期復旧を可能とする技術提案活動の強化 ● 機能停止なく老朽化インフラを更新する工法の普及推進 ● 海外での工法推進展開
	レジリエンス	レジリエンス対応事業の推進	災害未然防止の取り組みとしてガード工法 [®] などの当社工法および当社機械の需要が増加、収益が拡大	大	大	<ul style="list-style-type: none"> ● 事前防災の案件を増やすための工法普及活動を展開 ● 海外での工法推進展開

(b) 指標及び目標

技研グループサプライチェーンのCO₂排出量を指標とし、削減目標として2021年8月期の排出量を基準に、2031年8月期にScope 1, 2で42%、Scope 3で25%それぞれ削減することを設定しております。

区分	基準排出量	目標削減率	排出量実績 (基準排出量からの削減率)
事業年度	2021年8月期	2031年8月期	2022年8月期
Scope 1, 2	3,257 t-CO ₂	▲42%	2,589 t-CO ₂ (▲20.5%)
Scope 3	234,351 t-CO ₂	▲25%	218,640 t-CO ₂ (▲6.7%)

②人的資本

当社にとって社員は「人財」であり、さらに社員と家族の「幸福度の向上」は創業来何よりも大切にしてきたものです。今後も社員一人ひとりが豊かな人生を送ることができるように働きがいや働きやすさを実現し、持続的発展に向けてモチベーションを上げるため、また優秀な人材を確保するため、さまざまな形で企業価値創造の源泉である「人的資本」に対する投資を行ってまいります。

(a) 戦略

当社は「GIKEN GOALS 2031」の達成に向け、以下の人材の確保および育成を進めております。

- ・ 圧入市場を創造する人材
- ・ 圧入業界を成長させる人材
- ・ 経営・開発を支える人材

また、当社は人材の多様性がイノベーションや価値創造の源泉と考え、さまざまな属性の社員が生き生きと能力を発揮できるとともに、多様な個のライフに寄り添う職場環境の構築をグループ一体となって目指しています。

(b) 指標及び目標

当社では、上記に記載した人材育成および社内環境整備に関する方針について、次の指標および目標を設定しています。

指標	対象	目標 (2027年8月期)	実績 (2023年8月期)
管理職に占める女性労働者の割合	当社	12.0%	8.3%
新卒採用者に占める女性比率		25.0%以上	25.0%
男性労働者の育児休業取得率 [※]		100% (維持)	100%

※ 男性労働者の育児休業取得率は、目標の対象期間を2026年4月1日～2027年3月31日、実績の対象期間を2022年4月1日～2023年3月31日としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループが属する市場環境について

激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、人命を守るとともに、経済への影響を最小化し、被災後の迅速な復旧・復興を実現する「国土強靱化」は、将来にわたって永続的に推進されていく取り組みです。社会インフラ等への投資は今後も継続し、その中で当社グループの機械・工法は「強くてしなやかな国づくり」に貢献することを確信しています。しかしながら、国内外の建設市場の状況、特に公共投資の動向は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業について

当社グループは、海外において欧州・アジア・米国それぞれに拠点として子会社を置き、積極的に事業展開を進めております。また、各国個別の建設市場状況に影響を受けにくい普遍的要素に則った事業展開を行うべく、構造物の企画・計画から、構造設計、構造部材・機械システムの開発、施工・施工管理、さらには完成した構造物の維持管理までをトータルパッケージで市場に提供する体制の準備を進めております。

しかしながら、異文化の下での商慣行の違い、為替レートの変動、各国政府ごとの法制度や規制の変更さらには地政学的なリスク等は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・感染症等について

重大な自然災害、感染症など深刻かつ広範囲にわたる社会的な悪影響が発生した場合においては、当社グループおよびサプライチェーンや社会全体の混乱から、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではリスクの顕在化に備え、事業継続計画の策定や訓練を実施しており、重大リスクが顕在化した際には、危機管理対策本部を設置の上、被害を最小限に抑えるための適切な措置をとります。

(4) 製造環境について

当社は機械の製造については機械設計を自社で行い、製造は社外の協力提携企業への外注で対応しており、納期管理や品質管理方法に対する基準の徹底、製造コストや需要の変動に応じた外注先の拡大等で生産体制の維持を図っております。また、デジタル技術でリソースを最適化し、最短で高付加価値の製品を提供するスマートファクトリーを推進しています。

しかしながら、素材やエネルギーコストの変動、調達先および外注先の納期・コスト・品質等の取引条件の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業においては、建設業法などの法的規制を受けております。その主要な許認可等は下記のとおりです。当社グループでは現時点において、許認可等の取消または更新欠落の事由に該当する事実はありません。

	株式会社技研製作所		株式会社技研施工
取得年月	2021年6月	2019年7月	2022年1月
許認可等の名称	特定建設業許可	一級建築士事務所	特定建設業許可
所管官庁等	国土交通大臣	高知県	国土交通大臣
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-3) 第19752号	高知県知事登録 (第1309号)	国土交通大臣許可 (特-3) 第14570号
有効期限	2026年7月3日 (5年ごとの更新)	2024年7月17日 (5年ごとの更新)	2027年1月9日 (5年ごとの更新)
法令違反の要件および 主な許認可取消事由	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)	建築士事務所の開設者がその建築士事務所の業務に関し不正な行為をしたとき等 (建築士法第26条第2号)	不正な手段による許可の取得や役員等の欠格条項違反に該当した場合等 (建設業法第29条)

(6) 環境規制について

当社グループの製品は環境に配慮した設計で排出ガス規制と騒音規制に適合しております。これらの規制に関する当社グループの届出の内容は下記のとおりです。

当社グループでは、最新の排出ガス規制への適合に加えて、低騒音建設機械の指定、生分解性作動油の使用など、建設機械の環境対策に関して先駆的に取り組んでおります。今後も積極的に環境に配慮した製品開発を進めていきます。

届出の名称	届出先	法律名	取消事由
低騒音建設機械の指定 (※)	国土交通省	低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	<ul style="list-style-type: none"> 不正の手段により型式指定を受けた場合 指定機械が左記規程第2条第1項の騒音基準値又は第2項の振動基準値に適合しなくなった場合 製造の中止、商号、機械名称の変更の届出を怠った場合
特定特殊自動車型式届出 (※)	環境省	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 基準に適合しなくなった場合 (当該特定特殊自動車の排気管から大気中に排出される排出ガスの光吸収係数が0.50m^{-1}を超えないもの)

(※) いずれも株式会社技研製作所が届出を行っております。なお、いずれも有効期限は規定されていません。

(7) 情報、知財管理等について

当社グループは開発型企業として機械や工法の開発を継続的に進め、新工法の提案を行っており、建設市場の基礎分野で存在価値の向上に努めております。機械や工法の開発、提案、実現の積み重ねは、発明やノウハウ等の知的財産を含む重要な技術情報や特殊な営業情報を保有することになります。それら技術情報や営業情報等の機密情報の管理については細心の注意を払い、関連情報の改ざん、漏洩、滅失、第三者の不正使用等の情報管理に関する事故が無いように適切な措置を講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態および経営成績の状況

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,305百万円減少して51,388百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ4,698百万円減少して25,419百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ1,392百万円増加して25,969百万円となりました。

流動資産減少の主因は、製品が861百万円増加した一方で、現金及び預金が2,901百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2,220百万円減少したことによるものであります。

固定資産増加の主因は、機械装置及び運搬具等の有形固定資産が470百万円減少した一方で、投資その他の資産が1,915百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ1,594百万円減少して11,844百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ707百万円減少して11,396百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ886百万円減少して447百万円となりました。

流動負債減少の主因は、未払法人税等が908百万円減少したことによるものであります。

固定負債減少の主因は、その他が722百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,711百万円減少して39,544百万円となりました。この主因は、株主資本が1,256百万円減少したことによるものであります。自己資本比率は、総資産の減少に伴い前連結会計年度末の74.5%から77.0%となりました。また、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,481円41銭から1,452円90銭となりました。

2) 経営成績

当社グループは、飛躍的な発展を目指し、中期経営計画（2022年8月期－2024年8月期）の長期事業展望に「2031年8月期の売上高1,000億円」を掲げました。中計の中間年度に当たる当期は、達成に向けた数値目標や戦略を示した「長期ロードマップ・GIKEN GOALS 2031」を公表し、全社で具体的な取り組みを進めました。

当期における事業環境は、国内の公共、民間建設投資とも堅調に推移し、顧客の設備投資が堅実に推移しました。しかしながら、鋼材等の建設資材が高騰する中、公共事業予算に占める材料費の割合が高くなったことで施工量の減少傾向が顕在化し、本設構造物の構築に用いる粗利率の高い製品や部品の販売につきましては、その影響を少なからず受けました。また、機械等の製造についても円安等の影響を受け、部品の原材料価格等は高止まりの状況が継続しています。このような厳しい経営環境の中、部品等の仕入れコストの上昇を吸収するため、前期に続いて今期も5月受注分から製品価格への転嫁を行い、10%値上げしました。

国内における圧入工法の提案活動では、災害復旧・復興事業や防災・減災対策、国土強靱化関係を中心にインプラント工法^{※1}の普及拡大に取り組みました。その結果、豪雨災害で被災した国道や導流堤の復旧、防潮堤の新設工事、河川護岸の耐震補強、港湾護岸の改良、道路の拡幅工事、橋梁の洗掘対策に採用される等、採用数は順調に推移しました。

※1 一本一本が高い剛性と品質を有した杭材（許容構造部材）を地中深く圧入し、地震や津波、洪水などの外力に粘り強く耐える「インプラント構造物」を構築する工法。

海外売上比率7割（2031年8月期に5割）を目指す海外展開では、圧入市場の継続的発展に向け、まず市場形成が軌道に乗りつつあるヨーロッパ、アジア地域を軸に安定成長する市場構造の確立を目指し、その他の地域においては戦略の再構築を進める方針とし、新たな発展を実現する施策の構築に向けて市場調査等を進めています。

ヨーロッパ地域においては、オランダ・アムステルダム市の「世界遺産の運河護岸改修にかかる新技術開発プロジェクト」で、グループ会社のGiken Europe B.V.（本社：オランダ）が出資する合弁会社「G-Kracht B.V.」による実証施工の圧入工程が3月に、後工程を含む全工程が7月に完了しました。工事は発注者の同市から高い評価を受けており、次の商業化フェーズ^{※2}に向けて協議を進めております。またドイツ市場においては、洪水対策や鉄道案件を中心に工法採用が拡大しており、それを受けて機械レンタルが増加するなど着実に市場を広げています。

アジア地域では、圧入市場拡大に伴い、シンガポール、タイ、台湾などで機械販売が順調に進みました。新規市場であるインドにおいては、前期獲得したユーザーに1月、新たにGRBシステム一式を納入しました。現地ではグループ会社の株式会社技研施工による技術指導のもと、圧入市場の拡大に不可欠な実績作りに向けて工事が着々と進められました。

ビジネス構築を目指すブラジルにおいては、独立行政法人国際協力機構（JICA）の支援事業を活用し、三井物産株式会社と共同で市場調査から事業計画策定まで行う取り組みをスタートさせ、圧入技術に関するニーズについて現地調査を始めました。

一方、オセアニア地域においては、連結子会社であったJ Steel Group Pty Limited（本社：オーストラリア、以下「J Steel」といいます）との合弁関係を、経営方針の違いから6月に解消しました。合弁関係の解消後も同社はオセアニア市場のユーザーとして事業を継続しています。

※2 商業化フェーズでは、8年間で計3.3km区間の工事受注が保証されています。

地下開発製品の展開では、技研施工が一の橋公園（東京都港区）で機械式駐輪場「エコサイクル」2基（地下型・計400台収容）の施工を完了しました。本駐輪場は7月に「一の橋公園自転車駐車場」として同区がオープンしています。これにより、エコサイクルの納入実績は全国25箇所、61基となりました。また、3月に開業した東急新横浜線・新綱島駅前（横浜市港北区）においても、エコサイクル2基（地下型・計504台収容）の施工を進めています。

圧入技術を世界に発信する取り組みでは、高知県香南市赤岡町に整備していた圧入技術の情報発信基地「RED HILL 1967」が5月にオープンしました。オープン以来、発注者やゼネコン、コンサルタントをはじめ、一般のお客様を含めて3,000人以上にご来場いただいております。グローバルに工法革命を推進する拠点として大きな成果が上がってくると期待しています。

このような状況のもと、当連結会計年度における売上高は29,272百万円（前期比3.6%減）、営業利益は2,983百万円（同35.3%減）、経常利益は3,060百万円（同36.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は846百万円（同73.8%減）となりました。なお、連結子会社との合弁関係の解消に伴い、関係会社整理損として1,367百万円を特別損失に計上しております。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

a. 建設機械事業

山間部や障害物がある場所等での硬質地盤に対する鋼矢板の圧入を可能とするため、オーガ装置の掘削能力、施工効率を向上させた「フライホイール式パイルオーガ」を標準搭載した新型機「サイレントパイラーF112」や、一般汎用機の販売が順調だったほか、同アタッチメントの販売が堅調に推移しました。一方、粗利率の高いジャイロパイラーなど大型特殊機の販売が少なかったことや販管費増を受け、売上高は20,752百万円（前期比0.5%減）、セグメント利益は4,668百万円（同23.1%減）となりました。

b. 圧入工事業

工法採用が堅実に推移する中、南海トラフ巨大地震対策としての海岸堤防改修（高知県）、地震・高潮対策での護岸改修（東京都）、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）で被災した肱川流域の護岸補強（愛媛県）、漁港護岸の補強（北海道）、高速道路延伸のための擁壁築造（京都府）、米軍倉庫地区の栈橋の支持杭（神奈川県）等において工事が順調に進捗しました。しかしながら、前期を中心に施工した海外大型案件の完了や粗利率の高い工事案件が減少したことにより、圧入工事業の売上高は8,519百万円（前期比10.6%減）、セグメント利益は875百万円（同7.7%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ451百万円減少し、5,147百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前期と比べ3,883百万円減少して2,039百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,577百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前期と比べ4,060百万円減少して156百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入11,070百万円、定期預金の預入による支出8,620百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前期と比べ35百万円増加して1,975百万円となりました。これは主に、配当金の支払額1,512百万円等によるものであります。

③生産、受注および販売の実績

1)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	21,939	108.5
圧入工事業	8,519	89.4
合計	30,459	102.4

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	13,348	89.8	4,673	90.8
圧入工事業	8,085	111.8	2,738	86.3

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

3)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建設機械事業	20,752	99.5
圧入工事業	8,519	89.4
合計	29,272	96.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
伊藤忠TC建機株式会社	—	—	3,146	10.7

3. 前連結会計年度の伊藤忠TC建機株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

1)経営成績等

a. 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況 1)財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態および経営成績の状況 2)経営成績」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フロー

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。指標のトレンドを示しますと以下のとおりであります。

	2021年8月期	2022年8月期	2023年8月期
自己資本比率 (%)	75.7	74.5	77.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	251.3	163.7	107.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	18.5	24.3	40.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	720.8	407.2	39.0

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2) 資本の財源および資金の流動性

当社グループにおける主な資金需要は、圧入の原理に基づいた新工法および圧入機製品の開発投資に必要な研究開発投資（材料費・労務費等）、ならびに圧入機製品の製造に係る費用（材料費・外注費・労務費等）であります。

これらの資金需要に対する資金調達については、中長期的な事業戦略、当社グループの事業に対するリスクを勘案し、最適な方法での実施を検討いたします。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは「中期経営計画（2022年8月期－2024年8月期）」において、当該期間を10年後1,000億円を目標として飛躍的な発展を目指すための基盤づくりの期間と位置付けたうえで、売上高と営業利益についてそれぞれ数値目標を定め、その達成に向けて取り組んでおり、同計画において掲げている課題を達成していくことが、経営上の目標達成状況を判断するための指標と考えております。なお、「中期経営計画（2022年8月期－2024年8月期）」に関しては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」および「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

取引に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
㈱技研製作所 (当社)	㈱垣内	当社製品の外注加工について、発注、原材料等の支給、納入条件、品質保持、支払条件、秘密保持等について基本契約を結び、相互に安定した取引の継続を図っております。	自 2023年8月1日 至 2024年7月31日 (1年毎の自動更新)

連結子会社との合弁関係の解消

当連結会計年度において、連結子会社であるJ Steel Group Pty Limitedとの合弁関係の解消について5月24日に合意しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

当社グループは「インプラント工法で世界の建設を変える」という経営方針を基に、圧入原理の優位性を核とした自流通の発明力で建設工事における様々な制約を克服し、建設の五大原則を遵守して工事の目的を達成させ、インプラント工法のパッケージ化によるグローバル展開を推進するため、油圧式杭圧入引抜機「サイレントパイラー」とその周辺機器の研究開発および、耐震地下駐車場・駐輪場を主体とする地下関連の開発を行っております。

当連結会計年度につきましては、機械・装置の高効率化、好条件化、無人化、省力化、電動化およびグローバル化を目的とした研究開発を重点的に行っており、研究開発費の総額は899百万円であります。

研究開発活動は建設機械事業で行っており、内容は次のとおりであります。

①自動化・遠隔操作

新自動施工技術 iNAVILINK™
遠隔操作・シミュレーション技術 G-Lab Vision

②油圧式杭圧入引抜機

上部障害クリア工法 超低空頭専用 ジャイロパイラーΦ1000 圧入能力 1,500キロニュートン
フライホイール式パイルオーガ装置対応機

③パワーユニット・周辺装置・アタッチメント

外部給電式電動パワーユニット
上部障害クリア工法 超低空頭専用 杭投入装置
打下装置
保持チャック
小口径チャック

後退自走アタッチメント

④新たな開発課題の達成

圧入原理の優位性を生かした自動運転システムや硬質地盤施工システム、GRBシステムといった独自システムの更なる開発に取り組んでおります。また、機械装置の高効率化、好条件化、無人化、省力化、電動化を行っております。

⑤海外売上比率を全体の7割とするためのグローバル展開

圧入工事業と建設機械事業とを融合させ、工法提案から構造物の材料供給、施工までをトータルパッケージで提供するための新たな機械装置、工法の開発も行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(建設機械事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は1,467百万円であり、主なものはレンタル用機械および建物の取得であります。

(圧入工事事業)

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）は118百万円であり、主なものは建設工事用機械およびソフトウェアの取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (高知県高知市)	建設機械事業	本社事務所	566	889	1,157 (15,613)	149	2,762	273
本社工場および 第二工場 (高知県高知市)	建設機械事業	生産設備	62	8	495 (13,117)	601	1,167	52
RED HILL 1967および 第三工場 (高知県香南市)	建設機械事業	展示場、実証試験 設備および生産設 備	1,587	102	976 (43,928)	154	2,821	6
東京本社 (東京都江東区)	建設機械事業 圧入工事事業	事務所および倉庫	20	1	1,828 (4,830)	22	1,873	77
関東工場 (千葉県浦安市)	建設機械事業	保全設備	697	261	3,894 (11,967)	2	4,855	29
東京工場 (東京都足立区)	建設機械事業	事務所	35	20	211 (1,102)	0	267	8
関西工場 (兵庫県丹波市)	建設機械事業	保全設備	364	884	649 (24,089)	2	1,900	34

(2) 国内子会社

2023年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱技研施工	本社 (高知県高知市)	圧入工事事業	事務所および 建設機械設備	18	13	— [2,898]	6	38	87

(3) 在外子会社

2023年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Giken Europe B. V.	本社 (オランダ王 国アルメーレ 市)	建設機械事業 圧入工事業	事務所および 保全設備	1,202	194	75 (12,800)	44	1,517	20
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	本社 (シンガポ ール共和国)	建設機械事業 圧入工事業	事務所	—	44	—	55	100	13
Giken America Corporation	本社 (アメリカ合 衆国フロリダ 州)	建設機械事業 圧入工事業	事務所および 建設機械設備	0	100	— [90]	0	101	3

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおります。
2. 土地および建物の一部を賃借しております。連結会社以外の者からの年間賃借料は135百万円であります。
3. 賃借している土地の面積につきましては、[] で外書きしております。なお、国内子会社の(株)技研施工の高知本社の土地については提出会社から賃借しているものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	支払リース料 (百万円)
(株)技研製作所	建設機械事業	車両運搬具	19
	圧入工事業	電算機システム等	0
(株)技研施工	圧入工事業	車両運搬具	13
		電算機システム等	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月29日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	28,194,728	28,194,728	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	28,194,728	28,194,728	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月1日～ 2019年8月31日 (注)	470	27,923	401	8,731	401	9,891
2019年9月1日～ 2020年8月31日 (注)	134	28,058	112	8,843	112	10,004
2020年9月1日～ 2021年8月31日 (注)	57	28,115	48	8,892	48	10,052
2021年9月1日～ 2022年8月31日 (注)	78	28,194	65	8,958	65	10,118

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	39	152	145	8	9,786	10,150	—
所有株式数 （単元）	—	66,387	2,855	79,897	16,579	46	115,958	281,722	22,528
所有株式数の 割合（%）	—	23.56	1.01	28.36	5.88	0.02	41.16	100.00	—

- （注）1. 自己株式977,118株は、「個人その他」に9,771単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300単元および76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
有限会社北村興産	高知県香南市赤岡町2233番地	6,001	22.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,308	8.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,619	5.95
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	1,060	3.89
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2番24号	793	2.91
北村博美	高知県高知市	649	2.38
北村知佐子	高知県香南市	648	2.38
北村龍真	高知県高知市	493	1.81
技研製作所従業員持株会	高知県高知市布師田3948番地1	459	1.68
四銀総合リース株式会社	高知県高知市菜園場町1-2-1	423	1.55
計	—	14,456	53.11

- （注）1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てしております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2,308千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,618千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 977,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,195,100	271,951	—
単元未満株式	普通株式 22,528	—	—
発行済株式総数	28,194,728	—	—
総株主の議決権	—	271,951	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社技研製作所	高知県高知市布師田 3948番地1	977,100	—	977,100	3.46
計	—	977,100	—	977,100	3.46

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨ててしております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年7月21日) での決議状況 (取得期間 2023年7月24日～2023年11月22日)	800,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	284,000	575,041,289
残存決議株式の総数および価額の総額	516,000	924,958,711
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	64.50	61.66
当期間における取得自己株式	467,200	924,826,880
提出日現在の未行使割合 (%)	6.10	0.01

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付と決議しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年11月1日 (約定日基準) からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	84	236,190
当期間における取得自己株式	50	101,300

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	977,118	—	1,444,368	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する安定的な利益配分を最重要項目と位置付けており、収益に応じた適正な利益配分を実施するとともに、長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては、1株につき20円といたしました。これにより当事業年度の年間配当は、既に実施いたしました中間配当20円と合わせ、1株当たり40円となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質強化を図るとともに、開発型企业として継続的な成長を実現するための設備投資や開発投資などに活用していく所存であります。

当社は、「当会社は、毎年2月末日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、第42期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年4月7日 取締役会決議	550	20
2023年11月28日 株主総会決議	544	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の拡大を目的として経営環境の変化に的確かつ迅速に対応した経営を行うことが必要であると
考え、コーポレート・ガバナンスはそれを実現するための仕組みであると認識しその強化を図っております。

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として、以下のとおり設置しております。

・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む7名で構成され、毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により法令
で定められた事項や経営に関する重要な事項等の意思決定および監督を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議 長：代表取締役会長森部慎之助

構成員：代表取締役社長CEO大平厚、取締役専務執行役員前田みか、取締役専務執行役員森野有晴、
社外取締役岩黒庄司、社外取締役久松朋水、社外取締役岩城孝章

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとお
りであります。

氏名	開催回数	出席回数
北村 精男	13回	11回
森部 慎之助	13回	13回
大平 厚	13回	13回
前田 みか	13回	13回
藤崎 義久	13回	13回
福丸 茂樹	13回	13回
松岡 徹	13回	13回
森野 有晴	13回	13回
山本 卓也	11回	11回
大野 正明	2回	2回
アンソニーバートラムス	2回	2回
岩黒 庄司	13回	13回
久松 朋水	13回	13回
岩城 孝章	13回	12回
弥勒 美彦	11回	10回
岡崎 順子	11回	11回

- (注) 1. 取締役の山本卓也、社外取締役の弥勒美彦および岡崎順子は2022年11月22日開催の第41期定時株主
総会において新たに就任しており、開催回数は就任後の期間に係るものであります。
2. 取締役の大野正明およびアンソニーバートラムスは2022年11月22日開催の第41期定時株主総会終結
の時をもって退任しており、開催回数は在任中の期間に係るものであります。
3. 代表取締役会長の北村精男、取締役の藤崎義久、福丸茂樹、松岡徹および山本卓也、社外取締役の
弥勒美彦および岡崎順子は2023年11月28日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任いたしま
した。

(検討事項)

当事業年度において決議・検討した事項は、法令に明記された事項のほか、主に以下のとおりです。

- ・戦略・リスク関連：中期経営計画、年度事業計画、リスク認識・対応
- ・人事・報酬・ガバナンス関連：執行役員選任、重要な使用人に関する人事等、取締役報酬関連
- ・資金関連：子会社貸付

上記のほか、業務執行の報告議題においても、執行側から提示されたテーマについて討議を行っています。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役3名を含む取締役4名で構成され、定期的開催し、代表取締役、取締役および委任型執行役員の指名・報酬等に係る事項を審議し、取締役会に助言・提言を行っております。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：社外取締役岩城孝章

委員：代表取締役会長森部慎之助、社外取締役岩黒庄司、社外取締役久松朋水

(指名・報酬委員会の活動状況)

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森部 慎之助	4回	4回
岩黒 庄司	4回	4回
久松 朋水	4回	4回
岩城 孝章	4回	4回
弥勒 美彦	1回	1回
岡崎 順子	1回	1回

(注) 1. 指名・報酬委員である社外取締役の弥勒美彦および岡崎順子は2022年11月22日開催の第41期定時株主総会において新たに就任しており、開催回数は就任後の期間に係るものであります。

2. 指名・報酬委員である社外取締役の弥勒美彦および岡崎順子は2023年11月28日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(検討事項)

当事業年度において決議・検討した事項は、主に以下のとおりです。

- ・指名に関する事項：株主総会に上程する取締役候補者案に対する審議および取締役会への答申
- ・報酬に関する事項：取締役報酬の支給内容に対する審議および取締役会への答申

・経営会議

経営会議は、取締役および委任型執行役員で構成され、経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算計画等を検討し、その成果を検証するため、定期的開催しております。

・経営執行会議

経営執行会議は、CEOを議長とし、その他の委任型執行役員と雇用型執行役員で構成され、毎月1回開催し、業務執行の円滑な推進を目的として、取締役会への上程事項の審議、相互の業務執行報告を行います。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、委任型執行役員を委員長とし、その他の委任型執行役員他で構成され、定期的開催し、当社グループのサステナビリティに関する方針や戦略の策定、施策の立案、目標に関する進捗管理および重要課題（マテリアリティ）の特定等について審議し、重要な事項については取締役会へ上程しています。

・監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月1回の開催により、監査の方針や監査計画、その他監査に関する重要な事項についての審議、意思決定を行っています。各監査役は取締役会等重要な会議に出席するほか、業務執行状況の監査を適宜実施しております。監査役会には、社外取締役が定期的出席し、情報共有、意見交換を行うことで連携を図っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：社外常勤監査役油野昭彦

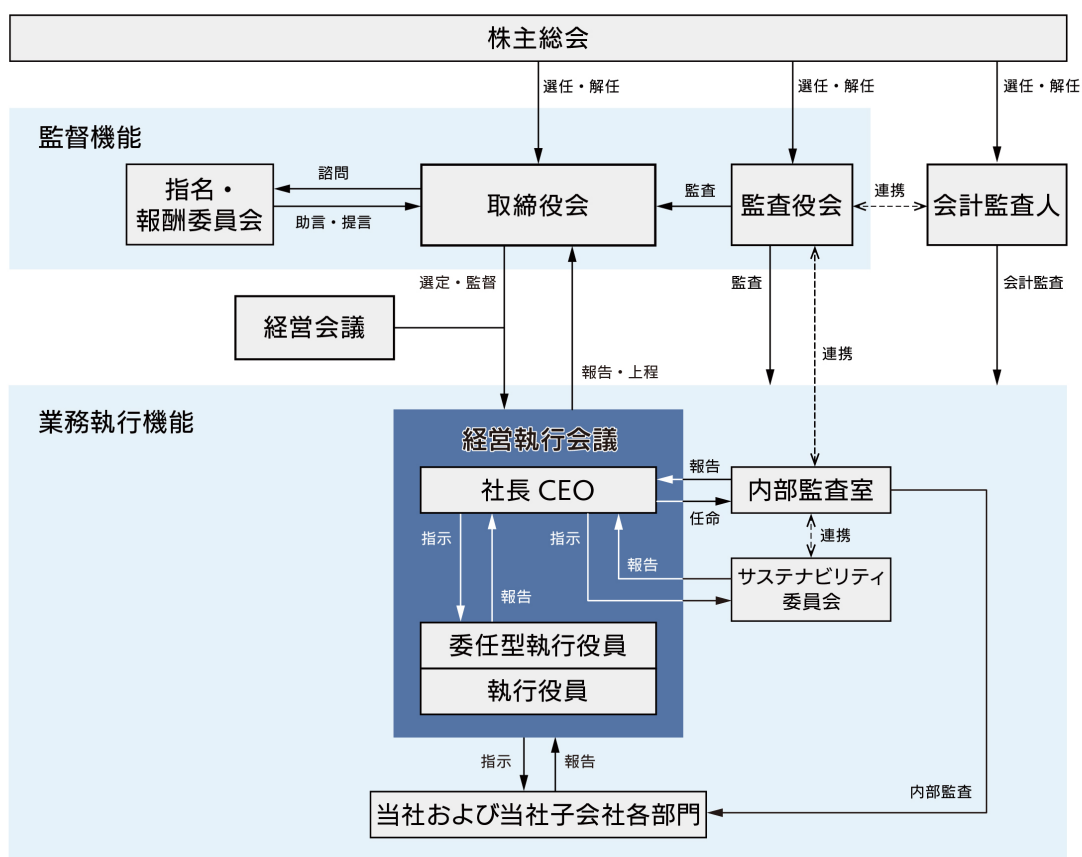
構成員：監査役松岡さゆり、社外監査役浪越一郎

内部監査室は、内部統制の整備・運用状況に関する有効性の検証および、その改善に向けた助言・提言を行うとともに、内部監査計画に基づき各部門の活動全般にわたる業務監査を実施することで、事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

監査役と内部監査室は、毎月定期的に会議を開催するなど連携を密にし、適正な監査の実施に努めております。

当社の業務執行状況の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりであります。

当社の外部監査としては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の監査および内部統制に関わる事項を含めて、適宜助言を得ております。



(1) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に応じ、機動的な資本政策を遂行することを可能とするためであります。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、取締役会の決議によって、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役および監査役が期待される役割をより適切に行えるようにするためであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社およびすべての子会社の取締役、監査役、執行役員ならびに管理職従業員等の被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を、当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(4) 取締役の定数

当社は、取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(b) 当該体制を採用する理由

当社の業務執行に対する監督機能の強化と透明性の向上のため、独立社外取締役3名を選任しております。また、独立社外監査役1名を含めた人員で構成される監査役会による監査の実施が経営監視機能として有効であると判断しております。

③企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を以下のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人が、法令・定款および事業運営の基本方針を遵守することを企業経営における重要事項と位置づけ、社内規程の整備やコンプライアンスに関する担当役員および担当部門の決定、使用人に対する研修の実施等、コンプライアンス体制の構築、推進を図る。

ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人が、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、速やかに報告するものとし、当該報告を行ったことにより不利な取扱いを受けないことを含め、内部報告体制を整備する。

ハ. 財務報告に係る内部統制を整備・運用し虚偽記載の防止を図る。

ニ. 監査役による監査に加え、内部監査室による内部監査により、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証を行うとともに、内部統制の評価を行う。

ホ. 反社会的勢力との関係断絶および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令および社内規程により、適切に保存および管理を行う。
 - ロ. 上記の文書等は、取締役および監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 業務執行におけるリスクについては、社内規程等の整備・充実や、定められた危機管理対策本部および事務局体制の周知徹底などにより、管理体制を構築し、その推進を図る。
 - ロ. 当社および当社子会社の各部門は、それぞれの部門において予見されるリスクを特定し、発生の未然防止およびリスク発生時における影響の軽減等を図る。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、取締役会規則および細則に則り、経営に関する重要事項の決議を行うとともに、経営計画および各事業の進捗状況の確認により、経営資源が効率的に運用されているかを検証するため、毎月1回取締役会を開催する。
 - ロ. 経営に関する重要事項を速やかに実行するために必要な予算、計画等を検討し、その成果を検証するため、定期的に経営会議を開催する。
 - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に則り、責任と権限を有する部門が迅速に実施する。
 - ニ. 各部門は、取締役会に対し、迅速かつ正確な情報を提供するため、定期的に報告を行う。
- (5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の業務執行については、定期的に当社取締役会において報告させる。
 - ロ. 当社の取締役は、子会社の業務執行について、必要に応じて状況報告を求め、子会社の業務執行を監視・監督し、適宜、指導・助言を行う。
 - ハ. 子会社の業務執行のうち重要事項については、当社の決裁を受けることとし、内部牽制を働かせる。
 - ニ. 当社の内部監査部門は、子会社における業務の適正性に関し、監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 現在、専属の監査役スタッフは置いていないが、今後その必要性が生じた場合には、監査役の意向を踏まえて配置するものとする。
 - ロ. 監査役スタッフを配置した場合に、当該スタッフが他部門の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
 - ハ. 当該スタッフの任命・異動等、人事に係る事項の決定には、監査役の意向を反映させるよう配慮し、取締役からの独立性を確保する。
- (7) 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要事項の決議および業務の執行状況を把握するため、取締役会ならびに経営会議に出席し、報告を受けることができる。
 - ロ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人は、監査役が重要事項について報告を求めた場合は、速やかに対応するものとする。
 - ハ. 当社の取締役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に直接報告を行うことができるものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを社内規程等において整備し、運用する。
- (8) 監査役がその職務の執行について生ずる費用または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役会は、定期的に会計監査人と当社監査役および内部監査部門が意見交換をする機会を設ける。
 - ロ. 監査役会は、必要に応じて会計監査人と当社取締役が意見交換をする機会を設ける。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本姿勢とし、次の内容を実施する。

- ・反社会的勢力からの被害を防止する体制として管理本部担当役員を責任者とし、総務担当部門を統括部門とする。
- ・「高知県企業防衛連絡協議会」、「公益財団法人暴力追放高知県民センター」等の外部の専門機関に加入し、最新情報の収集および反社会的勢力の排除に努める。
- ・反社会的勢力からの不当要求に対する予防措置として、統括部門において情報の収集および一元管理するとともに、マニュアルを充実させていくなど体制整備を図る。

(b) 取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	森部 慎之助	1951年10月2日生	2012年3月 高知県庁退職 2012年6月 当社入社 2012年10月 当社執行役員工法事業部長兼GTOSS 営業本部副本部長兼JPA推進室長 2013年2月 当社執行役員工法事業部長 2013年11月 当社常務取締役 圧入工法推進本部担当 2014年1月 当社常務取締役圧入技術普及本部長 工法事業部担当 2014年11月 当社常務取締役圧入技術普及本部長 圧入工法推進本部、管理本部担当 2015年11月 当社専務取締役 圧入工法推進事業、 管理本部担当 2016年6月 当社取締役副社長 圧入工法推進事業、 管理本部担当 2016年9月 当社取締役副社長 管理本部担当 2016年11月 当社取締役副社長 2017年10月 当社取締役副社長 圧入工法推進事業担 当 2020年3月 Giken Europe B.V. 社長 2020年11月 当社代表取締役社長 2023年11月 当社代表取締役会長 (現任)	(注1)	8
代表取締役社長 CEO	大平 厚	1959年2月3日生	1981年4月 ㈱技研施工入社 1999年3月 同社業務部西日本事業所長 2003年9月 Giken America Corporation 出向 2009年2月 当社出向 執行役員工法事業部長 2011年6月 当社執行役員工法事業部長兼JPA推進 室長 2012年10月 ㈱技研施工常務執行役員 2013年11月 同社専務取締役工事本部長 2014年11月 当社取締役 海外事業担当 2015年11月 ㈱技研施工代表取締役社長 2016年9月 当社取締役 2020年9月 Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd. 社長 2022年3月 当社取締役副社長 Giken Europe B.V. 社長 2022年5月 ㈱技研施工代表取締役会長 (現任) 2023年4月 Giken America Corporation 社長 2023年11月 当社代表取締役社長CEO (現任) [主要な兼職] ㈱技研施工代表取締役会長	(注1) (注5)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 グローバル戦略本部担当	前田 みか	1966年8月2日生	1989年4月 当社入社 2010年5月 当社情報企画部情報企画課リーダー 2013年2月 当社企画部部門リーダー 2015年9月 当社経営戦略部部門リーダー 2016年9月 当社執行役員 製品事業担当 2016年11月 当社取締役 製品事業担当 2017年10月 当社取締役 製品事業・エコデザイン 事業担当 2017年11月 当社常務取締役 製品事業・エコデザ イン事業担当 2018年5月 当社常務取締役 管理本部担当 2019年2月 当社常務取締役 管理本部（経営戦略 部）・エコデザイン事業担当 2020年6月 ㈱技研施工常務取締役 2020年9月 当社常務取締役 管理本部・エコデザ イン事業担当 2020年11月 当社専務取締役 管理本部・エコデザ イン事業担当 2021年11月 当社専務取締役 管理本部担当 2022年8月 ㈱技研施工専務取締役 2022年11月 当社専務取締役 海外事業担当 2023年11月 当社取締役専務執行役員 グローバル戦略本部担当（現任） ㈱技研施工取締役（現任） 〔主要な兼職〕 ㈱技研施工取締役	(注1) (注5)	16
取締役 専務執行役員 新工法開発事業・ 圧入工法推進事業担当	森野 有晴	1977年6月1日生	1996年4月 当社入社 2016年9月 当社生産管理部部門リーダー 2017年11月 当社執行役員 製品事業担当 2021年11月 当社取締役 製品事業担当 2022年11月 当社取締役 管理本部担当 2023年11月 当社取締役専務執行役員 新工法開発事 業・圧入工法推進事業担当（現任）	(注1) (注5)	2
取締役	岩黒 庄司	1952年7月11日生	1970年4月 ㈱小松製作所入社 2006年4月 同社小松（常州）鋳造公司総経理 2010年4月 コマツキャストックス㈱（現・㈱小松製 作所）専務取締役生産統括部長 2014年6月 同社常勤監査役 2017年7月 同社常勤監査役退任 2017年11月 当社取締役（現任）	(注1) (注3)	0
取締役	久松 朋水	1953年7月7日生	1978年4月 太陽鍛工㈱（現・㈱太陽）入社 1984年8月 同社取締役 1986年7月 同社代表取締役副社長 1986年8月 土佐倉庫㈱取締役（現任） 1992年8月 太陽鍛工㈱代表取締役社長 1997年7月 ㈱太陽代表取締役社長（現任） 2001年8月 日本ブレード㈱代表取締役社長（現任） 2020年11月 当社取締役（現任） 〔主要な兼職〕 ㈱太陽代表取締役社長 日本ブレード㈱代表取締役社長 土佐倉庫㈱取締役	(注1) (注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	岩城 孝章	1952年11月30日生	1978年8月 高知県庁入庁 2009年4月 同産業振興推進部長 2012年1月 高知県副知事 2021年3月 退任 2021年6月 高知空港ビル(株)代表取締役社長(現任) ニッポン高度紙工業(株)社外取締役(現任) 2021年11月 当社取締役(現任) 〔主要な兼職〕 高知空港ビル(株)代表取締役社長 ニッポン高度紙工業(株)社外取締役	(注1) (注3)	1
常勤監査役	油野 昭彦	1977年5月7日生	2001年4月 (株)四国銀行入行 2016年9月 同行人事部調査役 2018年9月 同行上町支店副支店長 2020年6月 同行本山支店長 2023年11月 当社常勤監査役(現任)	(注2) (注4)	—
監査役	松岡 さゆり	1955年9月17日生	2013年3月 高知県庁退職 2015年4月 当社入社 管理部参与 2018年6月 当社退職 2018年7月 当社法務アドバイザー 2019年11月 当社監査役(現任)	(注2)	4
監査役	浪越 一郎	1957年1月2日生	1977年4月 高知県警察巡査 2015年2月 高知県警察刑事部長 2017年3月 高知県警察退職 2017年4月 四国電力(株)高知支店総務部部長代理 2020年5月 高知市いじめ防止対策委員 2022年3月 四国電力(株)退職 2022年4月 高知地方裁判所家庭裁判所調停委員 (現任) 2022年12月 高知市いじめ防止対策委員退任 2023年11月 当社監査役(現任) (株)技研施工監査役(現任) 〔主要な兼職〕 (株)技研施工監査役	(注2) (注4)	1
計					42

- (注) 1. 取締役の任期は、2023年8月期に係る定時株主総会終結の時から2024年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2023年8月期に係る定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役岩黒庄司、久松朋水および岩城孝章は、社外取締役であります。
4. 常勤監査役油野昭彦および監査役浪越一郎は、社外監査役であります。
5. 当社では、2023年11月28日より、「経営に係る意思決定および監督機能」と「業務執行」をより明確に分離するとともに、意思決定の迅速化ならびに業務執行の効率化を図ることを目的に従来の雇用型の執行役員制度に加え、新たに委任型執行役員制度を導入しております。
- なお、委任型執行役員および雇用型執行役員はそれぞれ次頁のとおりであります。

委任型執行役員

役名	氏名	業務分担
CEO	大平 厚	—
専務執行役員	前田 みか	グローバル戦略本部
専務執行役員	森野 有晴	新工法開発事業 圧入工法推進事業
常務執行役員	藤崎 義久	—
常務執行役員	福丸 茂樹	—
常務執行役員	松岡 徹	圧入機械事業
常務執行役員	山本 卓也	製品事業
常務執行役員	田内 剛	管理本部
常務執行役員	柳瀬 安伸	管理本部

※CEO大平厚は代表取締役社長、専務執行役員前田みかおよび森野有晴は取締役を兼務しております。

雇用型執行役員

役名	氏名	業務分担
執行役員	南 直人	I R推進室
執行役員	富山 明秀	新工法開発事業
執行役員	浜町 亮	製品事業
執行役員	簗田 美紀	圧入機械事業
執行役員	梶野 浩司	圧入工法推進事業
執行役員	岡林 紳介	グローバル戦略本部
執行役員	松村 弘康	管理本部

6. 所有株式数は、2023年8月31日現在の株式数であります。

② 社外役員の状況

当社は、提出日現在において社外取締役3名および社外監査役2名を選任しております。

社外取締役および社外監査役の候補者の選定にあたっては、会社法で要求される社外性に加え、社外取締役については各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社の経営判断・意思決定に加わると共に、当社経営、業務に対し客観的見地から適切な助言を実施いただけると判断した人物を、社外監査役についても各分野における豊富な経験、高い見識を活かして当社経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施できると判断した人物をそれぞれ選任しております。

社外取締役岩黒庄司氏は、国内外における製造業での豊富な経験と実績を有していることから、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役久松朋水氏は、企業経営者として国内外における豊富な経験と実績を有しており、グローバルかつ客観的な立場から、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外取締役岩城孝章氏は、長年行政で培われた豊富な経験により高い見識を有しており、当社の成長と企業価値の向上への貢献、業務執行に対する監督等、当社の社外取締役としての職務を適切に実施いただける人物であります。

社外監査役油野昭彦氏は、金融に関する豊かな知識を活かして当社の経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施いただける人物であります。

社外監査役浪越一郎氏は、長年警察官として培われた幅広い見識を活かして当社の経営、業務に対し客観的見地から適切な監査を実施いただける人物であります。

社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は、社外取締役の岩黒庄司氏が過去において業務執行者であったコマツキャステックス(株)（現・(株)小松製作所）と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、社外取締役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。また、当社は、社外監査役の油野昭彦氏が現在業務執行者である(株)四国銀行と取引関係にありますが、取引の規模、性質に照らして、社外監査役としての業務に影響を与えるような特別な利害関係はないことから、概要の記載を省略しております。

社外取締役および社外監査役の独立性判断基準は、会社法の要件を満たすことおよび東京証券取引所の定める有価証券上場規程の要件に該当しない者であること、さらに次の要件のいずれにも該当しない者であることとしており、この要件は当社規程に明示しております。

1. 当社株式の10%以上を保有する株主
2. 当社グループ会社の役員または従業員
3. 当社グループ会社との取引額がグループ連結売上上の2%以上となる取引先企業の役員または従業員
4. 当社グループ会社と年間5百万円を超える個人的な取引がある者
5. 前4号に該当する2親等以内の親族がいる者

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、毎月1回開催の定時取締役会および臨時取締役会に出席し、独立のおよび中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、社外監査役につきましては、毎月1回開催の監査役会へ出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見表明を行うとともに監査に関する重要事項の協議等を行っております。会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、(3) 監査の状況に記載のとおりであります。

上記のとおり、社外取締役3名の経営判断・意思決定への参画、および社外監査役2名による監査をそれぞれ実施しており、経営監視・監督機能体制は整っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）および非常勤監査役2名（うち1名が社外監査役）で構成されており、常勤監査役の油野昭彦氏は、長年にわたる金融機関での経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月開催しており、当事業年度において12回開催しました。個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役 （社外監査役）	和田 晃知	12回/12回（100%）
非常勤監査役 （社外監査役）	土居 秀喜	12回/12回（100%）
非常勤監査役	松岡 さゆり	12回/12回（100%）

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針および監査計画の策定、会計監査人の評価、再任・不再任および報酬等の同意、監査報告の作成に関する審議、常勤監査役の活動報告を通じた内部統制システムの整備・運用状況の確認等であります。

なお、和田晃知氏および土居秀喜氏は、2023年11月28日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任しており、出席状況は在任中の期間に係るものであります。

c. 監査役の活動状況

（全監査役）

取締役会および経営会議に出席して、議案書の内容や審議、報告、意思決定の状況の監査を行うとともに、必要に応じて、意見の表明を行っています。当事業年度における取締役会は13回、経営会議は2回開催され、全監査役がすべてに出席しました。また、会計監査人との連携においては、内部監査部門を加えた会合を四半期ごとに実施し、四半期レビュー等の状況についての報告を受け、意見交換を行いました。

（常勤監査役）

取締役等との意思疎通、社内会議への出席、稟議書類等重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所の往査、会計監査人および内部監査部門との打ち合わせによる情報共有等を行っています。

② 内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立部署として、内部監査室（4名）を設置しております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門および子会社の活動全般にわたる内部監査を実施するとともに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施することで、当社グループ全体の事業活動の適法性、適正性の検証を行っております。

内部監査の結果につきましては、代表取締役、担当取締役および監査役へ定期的に直接報告するとともに、被監査部門への指導、その後のフォローアップ監査を実施することで、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査室、監査役、会計監査人は定期的に実施される会議の場において、相互の連携を深め、内部統制機能の適切な維持を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1989年9月以降

なお、1989年8月以前については、調査が著しく困難であったため、継続監査期間が当該期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：西野 裕久

指定有限責任社員 業務執行社員：小松野 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名 その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由ならびに監査役および監査役会による監査法人の評価

会計監査人が専門性、独立性および適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制などを総合的に評価し選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により当該会計監査人の解任または不再任を決定することといたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	36	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	36	—

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	1	—	6
計	—	1	—	6

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検証しており、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況および報酬見積りの妥当性等について必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の決定方針は以下 a～e のとおりであり、監査役の報酬については、株主総会が決定した報酬総額の限度内で監査役の協議で決定しております。

a. 基本方針

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、変動報酬としての業績連動報酬（金銭報酬）、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務を踏まえ固定報酬として基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定し毎月支払うものとする。

c. 業績連動報酬（金銭報酬）の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（金銭報酬）は、各事業年度に在任した取締役を支給対象とし、各事業年度の連結売上高および連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

非金銭報酬は、各事業年度に在任した取締役を支給対象とし、当社の持続的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を付与する。具体的な付与数は、各取締役の役位、役割と責任を踏まえ決定し、毎年11月の取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議し、12月に1年分を一括して付与する。

なお、譲渡制限付株式は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限および譲渡制限期間

取締役は、譲渡制限付株式について、付与日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 無償取得事由

任期中の正当な理由によらない途中退任、法令または社内規則の違反その他譲渡制限付株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、付与した譲渡制限付株式を無償で取得する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が各取締役の基本報酬の額、業績連動報酬の額、中長期インセンティブを目的とした非金銭報酬の額、ならびにそれらの割合について総合的に勘案し作成した原案を独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得たうえで、取締役会に付議し決定するものとする。

株主総会決議による報酬限度額は次のとおりであります。

取締役（2023年11月28日開催 第42期定時株主総会決議） 年額350百万円（うち社外取締役分50百万円）

監査役（2017年11月28日開催 第36期定時株主総会決議） 年額 50百万円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)	
		基本報酬	対象となる 役員の員数 (人)
取締役（社外取締役を除く）	319	319	11
監査役（社外監査役を除く）	4	4	1
社外役員	43	43	7

(注) 取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役分の使用人分給与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

氏名（役員区分）	会社区分	報酬等の総額 （百万円）
北村 精男 （取締役）	提出会社	127

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社において、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引関係の強化等を目的に長期保有を前提として保有している株式であります。一方、純投資目的である投資株式とは、長期保有の前提がない株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、その企業の株式を保有いたします。また、これらの株式については、その中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証し、取締役会にて確認しております。そのうえで、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却あるいは縮減をいたします。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	2	8
非上場株式以外の株式	3	515

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（百万円）
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱四国銀行	371,300	371,300	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。が、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	344	318		
㈱高知銀行	169,700	169,700	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。が、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	160	113		
㈱いよぎん ホールディングス (注)	10,802	10,802	当社は、取引先との安定的な協力関係の維持・強化の観点において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有しております。また、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を踏まえてその保有意義を検証しております。定量的な保有効果は営業上の守秘事項との判断から記載いたしません。が、上記方針に基づく十分な定量的効果があると判断しております。	有
	10	6		

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	300	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年9月1日から2023年8月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2022年9月1日から2023年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し対応するため、監査法人との綿密な連携ならびに情報の共有化に加え、監査法人および各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加や、専門誌の購読等、必要な対応を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,818	9,917
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 8,365	※1 6,144
電子記録債権	1,009	1,335
製品	2,793	3,654
仕掛品	1,890	1,416
未成工事支出金	48	52
原材料及び貯蔵品	2,757	2,488
その他	438	414
貸倒引当金	△3	△5
流動資産合計	30,117	25,419
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2,※4 7,604	※2,※4 8,256
減価償却累計額	△3,369	△3,684
建物及び構築物（純額）	※2,※4 4,235	※2,※4 4,571
機械装置及び運搬具	※4 12,956	※4 12,553
減価償却累計額	△8,789	△9,035
機械装置及び運搬具（純額）	※4 4,166	※4 3,518
土地	※2 9,722	※2 9,699
建設仮勘定	1,119	1,047
その他	※4 1,678	※4 1,548
減価償却累計額	△1,266	△1,200
その他（純額）	※4 412	※4 348
有形固定資産合計	19,656	19,185
無形固定資産	233	182
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,211	※3 2,054
繰延税金資産	1,767	1,901
その他	1,724	2,664
貸倒引当金	△17	△19
投資その他の資産合計	4,686	6,601
固定資産合計	24,576	25,969
資産合計	54,694	51,388

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,877	1,708
電子記録債務	1,261	2,107
短期借入金	※2,※5 875	※2,※5 453
未払法人税等	1,053	145
契約負債	4,375	4,158
賞与引当金	746	652
その他の引当金	19	4
その他	1,894	2,165
流動負債合計	12,103	11,396
固定負債		
長期借入金	※2 393	※2 314
製品機能維持引当金	4	—
退職給付に係る負債	84	4
その他	852	129
固定負債合計	1,334	447
負債合計	13,438	11,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,958	8,958
資本剰余金	10,135	10,118
利益剰余金	21,908	21,244
自己株式	△305	△880
株主資本合計	40,696	39,440
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	62
繰延ヘッジ損益	8	—
為替換算調整勘定	14	△29
退職給付に係る調整累計額	3	70
その他の包括利益累計額合計	44	103
非支配株主持分	514	—
純資産合計	41,256	39,544
負債純資産合計	54,694	51,388

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	※1 30,378	※1 29,272
売上原価	※2,※3 18,653	※2,※3 18,563
売上総利益	11,725	10,709
販売費及び一般管理費	※4,※5 7,111	※4,※5 7,725
営業利益	4,613	2,983
営業外収益		
受取利息	8	2
受取配当金	23	24
スクラップ売却益	15	5
不動産賃貸料	57	69
受取保険金	14	10
為替差益	95	—
業務受託料	5	25
その他	29	33
営業外収益合計	250	170
営業外費用		
支払利息	14	55
不動産賃貸費用	8	17
株式交付費	1	—
為替差損	—	8
その他	7	11
営業外費用合計	31	93
経常利益	4,832	3,060
特別損失		
減損損失	—	※6 115
関係会社整理損	—	1,367
特別損失合計	—	1,483
税金等調整前当期純利益	4,832	1,577
法人税、住民税及び事業税	1,679	938
法人税等調整額	△88	△223
法人税等合計	1,591	715
当期純利益	3,241	861
非支配株主に帰属する当期純利益	6	14
親会社株主に帰属する当期純利益	3,234	846

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
当期純利益	3,241	861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	43
繰延ヘッジ損益	△18	△25
為替換算調整勘定	233	△63
退職給付に係る調整額	29	67
その他の包括利益合計	※ 261	※ 22
包括利益	3,503	883
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,424	902
非支配株主に係る包括利益	78	△18

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,892	0	10,069	20,596	△304	39,253
当期変動額						
新株の発行	65	△0	65			131
剰余金の配当				△1,922		△1,922
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,234		3,234
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	65	△0	65	1,312	△0	1,443
当期末残高	8,958	－	10,135	21,908	△305	40,696

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	0	18	△138	△26	△145	0	435	39,544
当期変動額								
新株の発行								131
剰余金の配当								△1,922
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,234
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17	△10	152	29	189	△0	78	267
当期変動額合計	17	△10	152	29	189	△0	78	1,711
当期末残高	18	8	14	3	44	－	514	41,256

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,958	—	10,135	21,908	△305	40,696
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				△1,512		△1,512
親会社株主に帰属する 当期純利益				846		846
自己株式の取得					△575	△575
連結範囲の変動			△16	1		△15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△16	△664	△575	△1,256
当期末残高	8,958	—	10,118	21,244	△880	39,440

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	18	8	14	3	44	—	514	41,256
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								△1,512
親会社株主に帰属する 当期純利益								846
自己株式の取得								△575
連結範囲の変動		6	△2		3		△514	△526
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	43	△14	△41	67	55	—		55
当期変動額合計	43	△8	△43	67	59	—	△514	△1,711
当期末残高	62	—	△29	70	103	—	—	39,544

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,832	1,577
減価償却費	1,961	1,829
関係会社整理損	—	1,367
減損損失	—	115
賞与引当金の増減額 (△は減少)	66	△93
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	24	17
製品機能維持引当金の増減額 (△は減少)	△48	△4
受取利息及び受取配当金	△30	△26
支払利息	14	55
為替差損益 (△は益)	△30	△144
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△1,354	1,288
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,128	△703
仕入債務の増減額 (△は減少)	623	841
契約負債の増減額 (△は減少)	531	△260
その他	△332	△142
小計	7,386	5,716
利息及び配当金の受取額	32	34
利息の支払額	△14	△52
法人税等の支払額	△1,480	△1,848
保証債務の履行による支出	—	△1,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,923	2,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△14,020	△8,620
定期預金の払戻による収入	11,722	11,070
有形固定資産の取得による支出	△1,876	△1,781
投資有価証券の取得による支出	—	△800
その他	△43	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,216	△156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	115	297
長期借入金の返済による支出	△180	△167
株式の発行による収入	129	—
自己株式の取得による支出	△0	△575
配当金の支払額	△1,918	△1,512
その他	△85	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,940	△1,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	164	31
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△68	△60
現金及び現金同等物の期首残高	5,666	5,598
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△390
現金及び現金同等物の期末残高	5,598	5,147

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

㈱技研施工

Giken Europe B.V.

Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.

Giken America Corporation

なお、J Steel Group Pty Limited 他3社は、当連結会計年度において全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の名称等

㈱高知技研コンサルタント

㈱ジーアンドビー

㈱エムアンドエム

シーアイテック㈱

G-Kracht B.V.

(持分法適用の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Giken Europe B.V.	5月31日
Giken Seisakusho Asia Pte., Ltd.	6月30日
Giken America Corporation	5月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

…時価法を採用しております。

③棚卸資産

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

…当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社のレンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、当社および国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、当社および国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社では、債権の実態に応じ貸倒見積高を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。なお、受注工事損失引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しております。

④製品機能維持引当金

当社の販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算にあたって、企業年金制度について、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

①建設機械事業

建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

②圧入工事事業

圧入工事事業においては、主に工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

③ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務による収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	9,526	8,519

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事収益総額、工事原価総額および連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、これに応じて計上しております。なお、工事進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。工事原価総額は、工事契約の履行に必要なすべての作業内容に関する見積原価を含めて作成しております。また、当事者間の新たな合意による工事契約の変更、作業方法の見直し等、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、工事原価総額に反映しております。

しかしながら、当該見積りについては不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	2,793	3,654
仕掛品	1,890	1,416
未成工事支出金	48	52
原材料及び貯蔵品	2,757	2,488

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。市場環境の悪化による顧客の需要減少や製品ライフサイクルの変化等に伴い、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

・時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「固定負債」に独立掲記しておりました「その他引当金」は、表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度において「固定負債」に表示しておりました「その他引当金」0百万円および「その他」851百万円は、「固定負債」の「その他」852百万円として組み替えております。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託料」は、表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度より「営業外収益」の「業務受託料」として独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」35百万円は、「営業外収益」の「業務受託料」5百万円および「その他」29百万円として組み替えております。

(追加情報)

(訴訟関連)

当社の元連結子会社であるJ Steel Group Pty Limited (以下「J Steel」といいます。)は、オーストラリアで受注した工事の契約履行に関して、発注元である取引先 (以下「取引先」といいます。)のために金融機関による保証を設定しておりました。当連結会計年度において、取引先がその権利を行使し金融機関が同保証を履行したことにより、J Steelの金融機関に対する1,059百万円の支払義務が発生しました。当社は、同金融機関保証について親会社保証を設定していたことから金融機関に対して1,059百万円の代位弁済を行い、連結貸借対照表の投資その他の資産『その他』にJ Steelに対する債権を同額計上しております。

J Steelは取引先と契約履行金額の返還に向けて係争中であり、返還が行われれば当社による代位弁済額も当社に返還されることとなります。

現時点で当社のJ Steelに対する債権の回収可能性を合理的に見積もった結果、貸倒引当金を計上しておりません。なお、係争の進捗により当社グループの業績に影響が生じる事象が発生した場合は、その影響額を連結財務諸表に反映してまいります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産および契約負債の残高等」に記載のとおりです。

※2. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
建物及び構築物	128百万円	148百万円
土地	1,714	1,714
計	1,842	1,862

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
短期借入金	280百万円	330百万円
長期借入金 (うち1年以内返済予定額)	172 (105)	66 (55)
計	452	396

※3. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
投資有価証券（株式）	307百万円	307百万円

※4. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
建物及び構築物	42百万円	42百万円
機械装置及び運搬具	3	3
その他	7	7
計	52	52

※5. 当社および国内連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	7,300百万円	7,300百万円
借入実行残高	280	330
差引額	7,020	6,970

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)[セグメント情報]3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報」に記載しております。

※2. 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
△1百万円	2百万円

※3. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上原価	96百万円	229百万円

※4. 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
給料手当及び雑給	2,027百万円	2,049百万円
賞与引当金繰入額	363	316
退職給付費用	123	159
貸倒引当金繰入額	△1	1
試験研究費	604	899

※5. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
	604百万円	899百万円

製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※6. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

場所	用途	種類
高知県香南市	事業用資産	土地

管理会計上の区分および投資の意思決定を行う際の単位等を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位で資産のグルーピングを行っております。上記土地については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(115百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は不動産鑑定士による査定額等を基準に評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	25百万円	62百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	25	62
税効果額	△7	△19
その他有価証券評価差額金	17	43
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△26	△36
組替調整額	—	—
税効果調整前	△26	△36
税効果額	8	11
繰延ヘッジ損益	△18	△25
為替換算調整勘定：		
当期発生額	233	△63
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	40	97
組替調整額	2	0
税効果調整前	42	97
税効果額	△13	△29
退職給付に係る調整額	29	67
その他の包括利益合計	261	22

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	28,115,928	78,800	—	28,194,728
合計	28,115,928	78,800	—	28,194,728
自己株式				
普通株式(注)2	692,963	71	—	693,034
合計	692,963	71	—	693,034

(注) 1. 発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2021年11月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・959百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・35円

(ハ) 基準日・・・2021年8月31日

(ニ) 効力発生日・・・2021年11月25日

② 2022年4月11日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・962百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・35円

(ハ) 基準日・・・2022年2月28日

(ニ) 効力発生日・・・2022年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年11月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・962百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・35円

(ニ) 基準日・・・2022年8月31日

(ホ) 効力発生日・・・2022年11月24日

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,194,728	—	—	28,194,728
合 計	28,194,728	—	—	28,194,728
自己株式				
普通株式（注）	693,034	284,084	—	977,118
合 計	693,034	284,084	—	977,118

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加284,084株は、2023年7月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加284,000株および単元未満株式の買取りによる増加84株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2022年11月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・962百万円

（ロ）1株当たり配当額・・・35円

（ハ）基準日・・・2022年8月31日

（ニ）効力発生日・・・2022年11月24日

② 2023年4月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・550百万円

（ロ）1株当たり配当額・・・20円

（ハ）基準日・・・2023年2月28日

（ニ）効力発生日・・・2023年5月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年11月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

（イ）配当金の総額・・・544百万円

（ロ）配当の原資・・・利益剰余金

（ハ）1株当たり配当額・・・20円

（ニ）基準日・・・2023年8月31日

（ホ）効力発生日・・・2023年11月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	12,818百万円	9,917百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,220	△4,770
現金及び現金同等物	5,598	5,147

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引については、財務上発生する為替変動リスクを回避する目的のためにのみ行っており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式および投資信託等であり、その一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として為替変動リスクを回避するために行っており、必要な範囲内での為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、社内規程に基づき、顧客の信用状況を十分調査するとともに営業債権の期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

変動金利の借入金については、定期的に市場金利の状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、社内規程に定められた決裁手続を経て、財務担当部門内において、実行および管理をそれぞれ行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確認をすることなどにより流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	895	895	—
(2) 長期借入金(※3)	(561)	(558)	△3
(3) デリバティブ取引(※4)	(26)	(26)	—

当連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,238	1,238	—
(2) 長期借入金(※3)	(437)	(430)	△7
(3) デリバティブ取引(※4)	(71)	(71)	—

(※1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済長期借入金を除く）は現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表の計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	8	508
関係会社株式	307	307

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(※5) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2022年 8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,818	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,962	—	—	—
電子記録債権	1,009	—	—	—
合計	21,789	—	—	—

当連結会計年度 (2023年 8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,917	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,571	—	—	—
電子記録債権	1,335	—	—	—
合計	16,823	—	—	—

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2022年 8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	167	116	68	41	41	125
合計	167	116	68	41	41	125

当連結会計年度 (2023年 8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	123	74	47	47	47	95
合計	123	74	47	47	47	95

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定にかかるインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定にかかるインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券(※1)				
株式	439	—	—	439
債券	—	262	—	262
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	—	(26)	—	(26)

(※1)「時価算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は193百万円であります。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2023年8月31日）

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	515	—	—	515
債券	—	439	—	439
投資信託	—	283	—	283
デリバティブ取引(※1)				
通貨関連	—	(71)	—	(71)

(※1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2022年8月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (※1)	—	(558)	—	(558)

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度 (2023年8月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (※1)	—	(430)	—	(430)

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	325	292	33
	(2) 債券	146	113	33
	(3) その他	10	9	0
	小計	483	416	67
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113	133	△19
	(2) 債券	115	120	△4
	(3) その他	183	199	△16
	小計	412	453	△40
合計		895	869	26

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8百万円) については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	515	426	89
	(2) 債券	148	113	35
	(3) その他	10	9	0
	小計	675	549	125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	290	300	△9
	(3) その他	272	299	△26
	小計	563	599	△36
合計		1,238	1,149	89

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額508百万円) については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益（百万円）	売却損（百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	20	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	20	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	455	—	△30	△30
	米ドル	855	—	3	3
	シンガポールドル	168	—	△0	△0
	合計	1,479	—	△26	△26

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超（百万円）	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	1,158	—	△46	△46
	米ドル	535	—	△24	△24
	シンガポールドル	75	—	△0	△0
	合計	1,769	—	△71	△71

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として役員および従業員選択制による企業型確定拠出年金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち2社は、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社の退職給付に係る負債および退職給付費用は、原則法により算定しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、複数事業主による総合設立型の企業年金制度を併用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
退職給付債務の期首残高	1,453百万円	1,472百万円
勤務費用	143	140
利息費用	5	10
数理計算上の差異の発生額	△72	△103
退職給付の支払額	△57	△87
退職給付債務の期末残高	1,472	1,433

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
年金資産の期首残高	1,355百万円	1,406百万円
期待運用収益	27	28
数理計算上の差異の発生額	△32	△6
事業主からの拠出額	114	119
退職給付の支払額	△57	△87
年金資産の期末残高	1,406	1,461

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高（△は資産）	2百万円	16百万円
退職給付費用	59	56
制度への拠出額	44	45
退職給付に係る負債の期末残高（△は資産）	16	28

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,275百万円	2,257百万円
年金資産	△2,191	△2,253
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84	4
退職給付に係る負債	84	4
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84	4

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
勤務費用	143百万円	140百万円
利息費用	5	10
期待運用収益	△27	△28
数理計算上の差異の費用処理額	2	0
簡便法で計算した退職給付費用	59	56
確定給付制度に係る退職給付費用	183	180

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
数理計算上の差異	42百万円	97百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
未認識数理計算上の差異	4百万円	101百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
一般勘定	100%	100%
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
割引率	0.72%	1.31%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	5.80%	5.80%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度47百万円、当連結会計年度48百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
年金資産の額	3,489百万円	3,481百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	2,421	2,474
差引額	1,067	1,007

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 27.2% (2022年3月分掛金)

当連結会計年度 27.3% (2023年3月分掛金)

(3) 補足説明

前連結会計年度は、時価ベース利回り4.60%の運用利回りとなりました。また、剰余金は0円、別途積立金は618百万円となりました。

当連結会計年度は、時価ベース利回り△1.13%の運用利回りとなりました。また、当年度剰余金は0円、別途積立金は618百万円となりました。

4. 確定拠出制度

当連結会計年度における確定拠出年金制度への要拠出額は36百万円であります。なお、本制度は当連結会計年度から採用したことから、前連結会計年度の要拠出額は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	143百万円	207百万円
賞与引当金	233	204
役員退職慰労金	186	186
製品機能維持引当金	1	—
契約負債	985	1,016
税務上の繰越欠損金(注)	512	611
固定資産に係る未実現損益	16	60
その他	563	404
小計	2,643	2,691
評価性引当額	△784	△696
繰延税金資産合計	1,859	1,994
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△32	△22
その他	△40	△51
繰延税金負債合計	△92	△93
繰延税金資産の純額	1,767	1,901

(注) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	23.2
住民税均等割等	0.4	1.2
繰延税金資産を計上していない子会社欠損金	1.2	5.8
税額控除	△0.9	△11.0
連結子会社との税率差異	1.0	0.2
その他	0.7	△4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	45.4

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年5月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるJ Steel Group Pty Limited(以下「J Steel」といいます。)との合弁関係を解消し、当社が保有する株式をBertrams Trading Pty Limitedに譲渡することを決議し、2023年5月24日に合意、2023年6月7日に譲渡いたしました。

1. 取引の概要

(1) 譲渡先の名称

Bertrams Trading Pty Limited

(2) 譲渡対象会社の名称および事業の内容

名称	事業の内容
J Steel Group Pty Limited	建設工事用鋼材・機械の仕入販売、設計、施工

(3) 株式譲渡実行日

2023年6月7日（みなし譲渡日 2023年6月1日）

(4) 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡後の所有株式数

譲渡株式数 1,002,000 株（所有割合 55.67%）
譲渡価額 守秘義務契約により開示を控えることといたします。
譲渡後の所有株式数 ー 株

(5) 株式譲渡の理由

当社は2017年12月に、当社グループのグローバル展開をさらに推し進めるため、J Steelの発行済み株式の50.1%を取得し、子会社化いたしました。それ以降、J Steelにおいて付加価値の高い圧入市場の創出を行うエンジニアリング企業への転換を進めてまいりました。

しかしながら、オセアニア市場での最適な事業形態を検討した結果、両社の経営方針の違いが明らかとなったため、合弁関係を解消しそれぞれの成長戦略に基づき事業運営を行うことが両社の企業価値最大化に寄与するものと判断し、当社の出資持分全てをBertrams Trading Pty Limitedへ株式譲渡することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社整理損 1,367百万円

(2) 譲渡対象会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産 2,874百万円
固定資産 463百万円
資産合計 3,338百万円
流動負債 2,114百万円
固定負債 101百万円
負債合計 2,215百万円

(3) 会計処理

当社は J Steelがオセアニア市場において有力ユーザーとして事業継続、展開することを目的に、本株式譲渡に併せて当社が銀行保証を差し入れている J Steelの借入金8百万オーストラリアドルを引き受けることとしました。これを含め譲渡に伴って生じた損失として関係会社整理損1,367百万円を特別損失に計上しております。

3. 譲渡対象会社が含まれていたセグメント

圧入工事事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡対象会社に係る損益の金額

売上高 1,740百万円
経常利益 70百万円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2021年9月1日)	前連結会計年度末 (2022年8月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,102	8,971
契約資産	831	402
契約負債	3,711	4,375

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に製品の引き渡しおよび役務の完了前に、当社グループが顧客から受け取った対価であります。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、813百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年9月1日)	当連結会計年度末 (2023年8月31日)
顧客との契約から生じた債権	8,971	6,906
契約資産	402	573
契約負債	4,375	4,158

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に製品の引き渡しおよび役務の完了前に、当社グループが顧客から受け取った対価であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,269百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,167	1,239
1年超2年以内	2,107	1,353
2年超3年以内	1,000	736
3年超	896	1,122
合計	5,172	4,452

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、圧入工法の優位性を最大限に活かした機械と新工法の開発を行い、国内外で公害対処企業として事業活動を行っております。

したがって、当社は、「建設機械事業」および「圧入工事事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは次のとおりであります。

建設機械事業…油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の開発・製造・販売・レンタル、保守サービス
圧入工事事業…圧入工事および基礎工事、地下開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事事業			
売上高					
日本	18,865	5,547	24,413	—	24,413
その他の地域	1,986	3,978	5,965	—	5,965
顧客との契約から 生じる収益	20,851	9,526	30,378	—	30,378
外部顧客への売上高	20,851	9,526	30,378	—	30,378
セグメント間の内部売上高 または振替高	842	129	972	△972	—
計	21,694	9,656	31,351	△972	30,378
セグメント利益	6,068	948	7,017	△2,403	4,613
セグメント資産	45,519	7,811	53,330	1,364	54,694
その他の項目					
減価償却費	1,573	109	1,683	278	1,961
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,827	99	1,927	3	1,930

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,403百万円には、セグメント間取引消去64百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,468百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,364百万円は、セグメント間債権の相殺消去△732百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,096百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設機械事業	圧入工事業			
売上高					
日本	18,699	6,480	25,180	—	25,180
その他の地域	2,053	2,038	4,092	—	4,092
顧客との契約から 生じる収益	20,752	8,519	29,272	—	29,272
外部顧客への売上高	20,752	8,519	29,272	—	29,272
セグメント間の内部売上高 または振替高	523	276	800	△800	—
計	21,276	8,796	30,072	△800	29,272
セグメント利益	4,668	875	5,544	△2,560	2,983
セグメント資産	42,486	7,696	50,182	1,206	51,388
その他の項目					
減価償却費	1,475	91	1,566	263	1,829
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	1,467	118	1,585	16	1,601

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,560百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,588百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,206百万円は、セグメント間債権の相殺消去△1,472百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産2,678百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オーストラリア	その他の地域	合計
24,413	3,561	2,404	30,378

(注) その他の地域に属する主な地域は以下の通りです。

欧州、アジア、北米、南米

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
25,180	4,092	29,272

(注) その他の地域に属する主な地域は以下の通りです。

欧州、アジア、北米、南米、オセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠TC建機株式会社	3,146	建設機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	建設機械事業	圧入工事事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	115	115

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※)	科目	期末残高 (百万円)
役員	北村 精男	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接1.22	土地の取得	土地の取得 (※)	42	土地	42
役員	北村 精男	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接1.22	土地の売却	土地の売却 (※)	22	土地	—

(※) 取引金額については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり純資産額	1,481.41円	1,452.90円
1株当たり当期純利益金額	117.65円	30.82円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	117.62円	—

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,234	846
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,234	846
普通株式の期中平均株式数 (株)	27,492,033	27,474,392
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	8,028	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年10月25日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。これに伴い、本制度に関する議案を2023年11月28日開催の第42期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）、委任型執行役員および雇用型執行役員（以下、対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称します。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とされない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて、次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年12月26日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 17,488株
(3) 処分価額	1株につき1,811円
(4) 処分総額	31,670,768円
(5) 処分先およびその人数 ならびに処分株式の数	当社の取締役（社外取締役を除く。） 4名 9,108株 当社の委任型執行役員 6名 4,866株 当社の雇用型執行役員 7名 3,514株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的および理由

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)に記載のとおりであります。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	708	330	0.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	167	123	1.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	51	41	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	393	314	3.61	2024年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	121	24	—	2024年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,441	832	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	74	47	47	47
リース債務	19	1	1	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,482	14,933	21,196	29,272
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,180	2,078	770	1,577
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	717	1,374	223	846
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	26.10	49.98	8.11	30.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額または 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	26.10	23.89	△41.87	22.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,881	6,552
受取手形、売掛金及び契約資産	※2 6,889	※2 4,683
電子記録債権	624	894
製品	2,614	3,455
仕掛品	1,890	1,416
原材料及び貯蔵品	2,059	2,365
前払費用	76	122
その他	※2 1,015	※2 1,986
貸倒引当金	△0	△101
流動資産合計	24,052	21,375
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,816	※1 5,251
減価償却累計額	△2,164	△2,356
建物（純額）	※1 2,651	※1 2,894
構築物	※3 1,207	※3 1,286
減価償却累計額	△784	△830
構築物（純額）	※3 423	※3 455
機械及び装置	※3 12,110	※3 11,845
減価償却累計額	△8,287	△8,650
機械及び装置（純額）	※3 3,823	※3 3,195
工具、器具及び備品	※3 1,035	※3 1,174
減価償却累計額	△839	△934
工具、器具及び備品（純額）	※3 196	※3 240
土地	※1 9,663	※1 9,634
建設仮勘定	1,120	1,049
その他	136	116
減価償却累計額	△131	△114
その他（純額）	4	2
有形固定資産合計	17,883	17,471
無形固定資産		
ソフトウェア	195	150
その他	1	1
無形固定資産合計	197	151
投資その他の資産		
投資有価証券	893	1,536
関係会社株式	1,971	1,185
出資金	28	28
長期貸付金	※2 291	※2 287
長期前払費用	124	92
繰延税金資産	1,473	1,681
その他	989	※5 2,010
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	5,773	6,822
固定資産合計	23,853	24,445
資産合計	47,906	45,821

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	332	330
電子記録債務	938	1,201
買掛金	※2 842	973
短期借入金	※1, ※5 280	※1, ※5 330
1年内返済予定の長期借入金	※1 167	※1 123
未払金	※2 393	※2 835
未払費用	366	379
未払法人税等	876	88
契約負債	3,420	3,364
前受収益	130	121
預り金	30	28
賞与引当金	558	490
その他	496	376
流動負債合計	8,834	8,642
固定負債		
長期借入金	※1 393	※1 314
長期未払金	613	—
退職給付引当金	69	73
製品機能維持引当金	4	—
その他	116	105
固定負債合計	1,198	493
負債合計	10,032	9,135
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,958	8,958
資本剰余金		
資本準備金	10,118	10,118
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	10,118	10,118
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	44	44
別途積立金	6,300	6,300
繰越利益剰余金	12,473	11,816
利益剰余金合計	19,083	18,427
自己株式	△305	△880
株主資本合計	37,855	36,623
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	61
評価・換算差額等合計	18	61
純資産合計	37,873	36,685
負債純資産合計	47,906	45,821

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	※2 21,417	※2 20,982
売上原価	※2 12,295	※2 12,700
売上総利益	9,121	8,281
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,237	※1, ※2 5,788
営業利益	3,884	2,493
営業外収益		
受取利息	※2 4	※2 52
受取配当金	※2 463	※2 384
不動産賃貸料	※2 114	※2 128
為替差益	84	—
その他	※2 58	※2 60
営業外収益合計	725	625
営業外費用		
支払利息	1	8
株式交付費	1	—
不動産賃貸費用	6	17
貸倒引当金繰入額	—	100
その他	6	13
営業外費用合計	16	140
経常利益	4,593	2,978
特別損失		
減損損失	—	115
子会社株式評価損	—	351
関係会社整理損	—	1,188
特別損失合計	—	1,655
税引前当期純利益	4,593	1,323
法人税、住民税及び事業税	1,294	693
法人税等調整額	△51	△226
法人税等合計	1,242	467
当期純利益	3,350	856

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
製品売上原価		10,855	88.3	11,533	90.8
レンタル売上原価		1,440	11.7	1,166	9.2
計		12,295	100.0	12,700	100.0

(注) 製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

レンタル売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)		当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
減価償却費		934	64.9	844	72.4
その他		162	11.3	123	10.6
製造原価より振替		342	23.8	198	17.0
レンタル売上原価		1,440	100.0	1,166	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年9月1日 至 2022年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余 金合計
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,892	0	10,052	0	10,053	265	44	6,300	11,045	17,655
当期変動額										
新株の発行	65	△0	65		65					
剰余金の配当									△1,922	△1,922
当期純利益									3,350	3,350
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	65	△0	65	－	65	－	－	－	1,427	1,427
当期末残高	8,958	－	10,118	0	10,118	265	44	6,300	12,473	19,083

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△304	36,296	0	0	0	36,296
当期変動額						
新株の発行		131				131
剰余金の配当		△1,922				△1,922
当期純利益		3,350				3,350
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17	17	△0	17
当期変動額合計	△0	1,559	17	17	△0	1,576
当期末残高	△305	37,855	18	18	－	37,873

当事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金			利益剰余金				
			資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計
						買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,958	—	10,118	0	10,118	265	44	6,300	12,473	19,083
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当									△1,512	△1,512
当期純利益									856	856
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	△656	△656
当期末残高	8,958	—	10,118	0	10,118	265	44	6,300	11,816	18,427

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△305	37,855	18	18	—	37,873
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		△1,512				△1,512
当期純利益		856				856
自己株式の取得	△575	△575				△575
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			43	43	—	43
当期変動額合計	△575	△1,231	43	43	—	△1,188
当期末残高	△880	36,623	61	61	—	36,685

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品および未成工事支出金

…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料

…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。ただし、中古機は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法を採用しております。

ただし、レンタル資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数による定額法、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法。また、2007年8月31日付で吸収分割により承継した機械及び装置については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

…定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において見込まれる未引渡工事の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品機能維持引当金

販売済み製品の機能維持費用に充てるため、対象となる製品の契約内容に従い、過去の実績による機種ごとの必要見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務の充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、対価の金額が変動する重要な変動対価はありません。また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね5ヶ月以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

① 建設機械事業

建設機械事業においては、主に油圧式杭圧入引抜機および周辺機器の製造・販売を行っております。製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

② 圧入工事業

圧入工事業においては、工事契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約を手段として、契約時に存在する債権債務等を対象としております。

(3) ヘッジ方針

社内規程においてヘッジの手段と対象を定め、為替変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
製品	2,614	3,455
仕掛品	1,890	1,416
原材料及び貯蔵品	2,059	2,365

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

・時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、「流動資産」に独立掲記しておりました「短期貸付金」および「未収入金」、「投資その他の資産」に独立掲記しておりました「投資不動産」および「役員に対する保険積立金」、「固定負債」に独立掲記しておりました「長期前受収益」は、表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より「流動資産」、「投資その他の資産」および「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示しておりました「短期貸付金」921百万円、「未収入金」88百万円および「その他」5百万円は、「流動資産」の「その他」1,015百万円として、「投資その他の資産」に表示しておりました「投資不動産」342百万円、「役員に対する保険積立金」495百万円および「その他」150百万円は、「投資その他の資産」の「その他」989百万円として、「固定負債」に表示しておりました「長期前受収益」109百万円および「その他」6百万円は、「固定負債」の「その他」116百万円として組み替えております。

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「業務受託料」は、表示科目の見直しを行った結果、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の「営業外収益」に表示しておりました「業務受託料」8百万円および「その他」49百万円は、「営業外収益」の「その他」58百万円として組み替えております。

(追加情報)

(訴訟関連)

当社の元連結子会社であるJ Steel Group Pty Limited（以下「J Steel」といいます。）は、オーストラリアで受注した工事の契約履行に関して、発注元である取引先（以下「取引先」といいます。）のために金融機関による保証を設定しておりました。当事業年度において、取引先がその権利を行使し金融機関が同保証を履行したことにより、J Steelの金融機関に対する1,059百万円の支払義務が発生しました。当社は、同金融機関保証について親会社保証を設定していたことから金融機関に対して1,059百万円の代位弁済を行い、貸借対照表の投資その他の資産『その他』にJ Steelに対する債権を同額計上しております。

J Steelは取引先と契約履行金額の返還に向けて係争中であり、返還が行われれば当社による代位弁済額も当社に返還されることとなります。

現時点で当社のJ Steelに対する債権の回収可能性を合理的に見積もった結果、貸倒引当金を計上しておりません。なお、係争の進捗により当社の業績に影響が生じる事象が発生した場合は、その影響額を財務諸表に反映してまいります。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
建物	128百万円	148百万円
土地	1,714	1,714
計	1,842	1,862

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
短期借入金	280百万円	330百万円
長期借入金 (うち1年以内返済予定額)	172 (105)	66 (55)
計	452	396

※2. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
短期金銭債権	1,288百万円	2,196百万円
長期金銭債権	291	287
短期金銭債務	236	35

※3. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
構築物	42百万円	42百万円
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	7	7
計	52	52

※4. 保証債務

下記のとおり契約履行保証を行っております。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
J Steel Group Pty Ltd	1,543百万円	一百万円
シーアイテック株式会社	2	2

※5. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額の総額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	280	330
差引額	6,720	6,670

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
給料手当及び雑給	1,180百万円	1,212百万円
賞与引当金繰入額	286	246
減価償却費	383	371
貸倒引当金繰入額	△0	△0
試験研究費	604	952

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年9月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業取引による取引高	2,048百万円	2,313百万円
営業取引以外の取引高	655	583

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,971百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (2023年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,185百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	143百万円	207百万円
賞与引当金	169	149
役員退職慰労金	186	186
製品機能維持引当金	1	—
棚卸資産廃棄損	15	4
関係会社株式評価損	768	711
契約負債	985	1,016
その他	339	341
小計	2,610	2,617
評価性引当額	△1,069	△867
繰延税金資産合計	1,541	1,750
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△19	△19
長期前払費用	△31	△22
その他	△16	△26
繰延税金負債合計	△67	△69
繰延税金資産の純額	1,473	1,681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	27.8
評価性引当額の増減額	△0.1	△2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0	△8.5
住民税均等割等	0.4	1.3
税額控除	△0.9	△12.8
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.1	35.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

譲渡制限付株式報酬制度の導入についての注記は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分についての注記は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,651	436	0	193	2,894	2,356
	構築物	423	78	—	46	455	830
	機械及び装置	3,823	733	198	1,163	3,195	8,650
	工具、器具及び備品	196	170	0	125	240	934
	土地	9,663	109	138 (115)	—	9,634	—
	建設仮勘定	1,120	1,080	1,152	—	1,049	—
	その他	4	—	—	2	2	114
	計	17,883	2,609	1,488 (115)	1,531	17,471	12,887
無形固定資産	ソフトウェア	195	60	0	106	150	627
	その他	1	—	—	—	1	—
	計	197	60	0	106	151	627

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	展示場および実証試験設備	265百万円
機械及び装置	レンタル用機械	654百万円
建設仮勘定	高知社員寮	92百万円
	レンタル用機械	580百万円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

機械及び装置	レンタル用機械の売却	198百万円
建設仮勘定	展示場および実証試験設備	48百万円
	レンタル用機械への振替	529百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	101	0	101
賞与引当金	558	490	558	490
製品機能維持引当金	4	—	4	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.giken.com
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書および その添付書類ならびに確認書	事業年度 (第41期)	自 2021年9月1日 至 2022年8月31日	2022年11月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書および その添付書類	事業年度 (第41期)		2022年11月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書および確認書	(第42期第1四半期)	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	2023年1月13日 関東財務局長に提出
	(第42期第2四半期)	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日	2023年4月14日 関東財務局長に提出
	(第42期第3四半期)	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	2023年7月14日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券通知書	企業内容等の開示に関する内閣府令第4条の規定に 基づく有価証券通知書		2023年11月28日 四国財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2023年7月1日 至 2023年7月31日	2023年8月9日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2023年8月1日 至 2023年8月31日	2023年9月8日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2023年9月1日 至 2023年9月30日	2023年10月10日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2023年10月1日 至 2023年10月31日	2023年11月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年11月29日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

圧入工事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、株式会社技研製作所及び連結子会社は、圧入工事業の工事契約について履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。圧入工事業の工事契約について、当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した工事収益は8,519百万円であり、連結売上高の29%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度は、発生した原価の累計額が工事原価総額に占める割合として算定しているが、算定に当たっては、工事原価総額を合理的に見積もる必要がある。</p> <p>工事契約は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個別性が強いという特徴がある。このため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成に当たって、高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事契約の完工に必要な全ての作業内容が特定され、その見積原価が実行予算に含まれているか否かの判断 ・工事着手後において、状況の変化による仕様や作業内容の変更が、適時かつ適切に実行予算に反映されているか否かの判断 <p>以上から、当監査法人は、圧入工事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、圧入工事業の工事契約に係る収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業内容ごとの工数の見積方法、使用する情報・データ等の選択など実行予算の作成及び承認に関する統制 ・工事着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制 <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の合理性を評価するため、特定の基準に基づいて抽出された工事について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約書及び仕様書と実行予算の原価明細との比較により、顧客と合意した作業内容が原価明細に含まれていることを確かめた。 ・実行予算に含まれる作業内容ごとの見積原価について、その根拠となった原価積算資料と照合した。 ・当連結会計年度に完成した工事に関する原価発生実績総額と当初の実行予算とを比較し、実行予算の作成精度を評価するとともに、適時・適切に実行予算の見直しが行われていることを確かめた。 ・工事の進捗管理資料を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、工事責任者等に対して質問し、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。 ・期末月に実行予算が変更されている工事について、工事責任者に変更理由を質問するとともに、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。 ・実行予算の金額に対し発生原価が一定水準以上乖離しているにも関わらず実行予算が変更されていない工事について、工事責任者に理由を質問するとともに、回答の基礎となる根拠資料を閲覧した。

建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社技研製作所及び連結子会社（以下「技研製作所グループ」という。）では、主に建設機械である油圧式杭圧入引抜機及び周辺機器の製造及び販売を行っている。当連結会計年度における建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高は20,752百万円であり、連結売上高の71%を占めている。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）</p> <p>4. (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に売上高を認識している。また、輸出製品販売については、船積時点で顧客が製品に対する支配を獲得したと考えられることから、船積時に売上高を認識している。</p> <p>売上高の認識に当たっては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一取引当たりの取引価額は比較的多額であり、売上高の計上時期に誤りが生じた場合には、連結財務諸表に与える影響も重要となる可能性が高い ・業績予想を市場に公表していることから、当該業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性がある <p>以上から、当監査法人は、建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>建設機械及び製品の販売に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間帰属の適切性が損なわれるリスクが高い連結会計年度末直前の8月月次の売上高から、取引先、金額等を考慮して抽出した取引について、売上計上日を運送会社からの受取書、得意先からの受領書又は船荷証券の日付と照合した。 ・期末日前に計上された売上高が期末日後にマイナス処理されるなど、異常な傾向を示す売上取引の有無を確認した。

係争中の工事契約に関する金融機関保証に係る代位弁済金の回収可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(追加情報) (訴訟関連) に記載のとおり、株式会社技研製作所(以下「会社」という。)の連結子会社であったJ Steel Group Pty Limited(以下「J Steel」という。)は、オーストラリアで受注した工事の契約履行に関して、発注元である取引先(以下「取引先」という。)のために金融機関による保証を設定していた。当連結会計年度において、取引先がその権利を行使し金融機関が同保証を履行したことにより、J Steelの金融機関に対する1,059百万円の支払義務が発生した。会社は、同金融機関保証について親会社保証を設定していたことから金融機関に対して代位弁済を行い、連結貸借対照表の投資その他の資産「その他」にJ Steelに対する債権1,059百万円(総資産の2%)を計上した。J Steelは取引先と契約履行金額の返還に向けて係争中であり、返還が行われれば会社による代位弁済額も会社に返還される。</p> <p>会社は、当連結会計年度末時点におけるJ Steelと取引先との係争状況及び法律専門家による訴訟の見通しに関する見解等を踏まえ、回収可能性を合理的に見積もった結果、当該代位弁済金に対し貸倒引当金を計上していない。</p> <p>当該代位弁済金の回収可能性の評価に当たっては、訴訟の進捗状況や見通しといった専門性が高く複雑な要素を考慮する必要があり、経営者による判断及び不確実性を伴う。</p> <p>以上から、係争中の工事契約に関する金融機関保証に係る代位弁済金の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において、特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、係争中の工事契約に関する金融機関保証に係る代位弁済金の回収可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 金融機関によるJ Steelへの請求及び会社による代位弁済に係る事実関係を確かめるため、契約書、支払通知書等を閲覧した。</p> <p>(2) 係争事案の事実関係を理解するため、訴状及び答弁書等の訴訟関連資料を閲覧した。</p> <p>(3) 係争事案の当事者双方の主張に係る事実関係、訴訟の進捗状況及び見通しに関し、経営者が利用する外部の法律専門家の見解について、書面による回答を入手するとともに、同法律専門家に質問した。</p> <p>(4) 経営者が利用する外部の法律専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>(5) 上記を踏まえ、今後の訴訟の見通しについて、経営者及び法務部門の責任者と協議した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社技研製作所の2023年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社技研製作所が2023年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月29日

株式会社技研製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松野 悟

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社技研製作所の2022年9月1日から2023年8月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社技研製作所の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設機械及び周辺機器の販売に係る売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

係争中の工事契約に関する金融機関保証に係る代位弁済金の回収可能性の判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「係争中の工事契約に関する金融機関保証に係る代位弁済金の回収可能性の判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「係争中の工事契約に関する金融機関保証に係る代位弁済金の回収可能性の判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。